

志布志湾漁業経済分析資料（その一）

杉野 囿 明

目次

はじめに

- I—1 志布志町勢要覧（各年版）
 - I—2 志布志町役場部内資料
 - I—3 志布志漁協業務報告書（最近一年分）
 - I—4 志布志町における漁業の現状と問題点
（キキトリ調査結果）
 - II—1 東串良町勢要覧
 - II—2 東串良町役場部内資料
 - II—3 東串良町振興計画
 - II—4 過疎地域振興計画（東串良町）
 - II—5 東串良漁協事業報告書
 - II—6 東串良における漁業の現状（キキトリ調査結果）
 - III—1 串間市勢要覧
 - III—2 串間市総合計画
 - III—3 串間市における漁業の概況（キキトリ調査結果）
 - III—4 串間の漁業について（キキトリ調査結果）
- 志布志湾漁業経済分析資料（その一）（杉野）

はじめに

志布志湾漁業経済分析資料としてここに収録された十四点の諸資料は、一九七六年十月二十九日より十一月三日に至る期間、鹿児島短期大学南日本文化研究所を中心とした志布志湾総合学術調査に参加したさいに収集したものである。

周知のように、新全国総合開発計画以来、志布志湾は大規模工業開発地域として指定され、地域住民はもとより、全国的にも、その開発の是非について議論され、また開発の賛否をめぐる諸運動が展開されている。

本調査はこの開発計画とはなんらかかわりあいをもつものではないが、現実的には志布志湾の開発問題について必然的に関説せざるをえない状況にたたされた。しかし、志布志湾

についての総合調査であるだけに、そのかわり方は、調査課題の如何によって濃淡が生じたのは当然である。

さて、志布志湾の工業開発と深く関連している漁業経済調査を担当した筆者としては、まずどのような視角から経済分析をすすめるかという問題があったが、これまた現地の実態を知ることから、この問題に一定の解答を得る以外になかった。分析にあたっては、地域漁業のもつ特殊具体的な問題が少しでも把握できなければ、分析視角もきわめて一般的なものにならざるをえないからである。

この最初の調査結果をふまえて得られた分析視角は、「志布志湾漁業経済の分析視角について」という論題のもとに、南日本文化研究所から近く発表される予定である。

以下、ここに収録した諸資料の性格を明らかにしておこう。まずこれらの資料は、志布志湾漁業経済を分析するのに必要な資料を網羅したものではないということである。つまり、農林省の『漁業センサス』や鹿児島県、宮崎県の『農林漁業統計』など、国および県段階で発表されている諸資料はもとより、一般に公刊されている関連諸資料は一切含まれていない。いわば、みずからが現地に足を運んで収集しうる資料に

限っており、そうした資料を公表することは社会的にみて一定の有用性をもつと考える。

とはいえ、志布志湾をとりまく全地域を対象にし、かつ特殊な問題意識のうえにたつて収集された資料でもない。より正確に云うなら、そうした収集活動を行なうには、今回の調査だけでは余りにも時間が足らなかったということである。ここに収録されているのは、志布志湾内で中心的位置を占める志布志町、工業開発が中心にすすめられようとしている東串良町、そして志布志湾の北辺にあり、かつ宮崎県に属する串間市という、いわば社会経済的にみても、重要な三つの地域における漁業経済関係の一般的な資料である。有明町、大崎町、高山町、内之浦町についての資料がないという不十分さはあるにしても志布志町、東串良町、串間市という三地域においては、現時点で収集可能な、かつまた基本的な資料はほとんど収録されている。端的にいえば、これらの三地域の諸資料によって、湾内漁業経済にたいする一定の分析をなしうるということである。

資料を内容的にみると、地方公共団体の刊行物のうち湾内漁業にかんするもの、漁業協同組合の『事業報告書』、『キキ

トリ調査結果」にわけられる。

これらの諸資料は、地域によってⅠ、Ⅱ、Ⅲまでの三つのグループに分けられており、また内容によって細分類され、さらに年次別に分けられている。

いうまでもなく、これらの諸資料は、それぞれの意義と限界をもっており、その点については筆者が（……）を付すことによって、若干の私見を述べることにした。

また表題で資料（その一）としたのは、一九七七年秋に予定されている第二回目の調査で収集される資料を（その二）として公開する予定であるからである。

「キキトリ調査結果」については、次のことをあらかじめお断りしておかねばならない。まず、キキトリ調査は、漁業協同組合や役場の責任ある方々にたいして行なわれたものであるが、その内容は必ずしも公表には適さない部分を含んでいる。またここでの文章は、口述そのままのものではなく、できるだけ口述に即しながらも、筆者の再構成によって出来あがったものである。また、方言のために、必ずしも口述者の真意が汲みとれなかった部分があるかもしれない。これらの諸事情によって、口述者の氏名については、今回は割愛せ

志布志湾漁業経済分析資料（その一）（杉野）

部落別漁業種類調
（昭28.6 漁協組合指導調査資料より）

部 落	建網	建網		エビ探	小型定置	八田網	地曳網
		一本	釣				
夏向水新	井江洗町	6	35	6	1	2	1
		4	25		15		3
計		10	110	21	3	10	6

【町勢要覧】、昭和28年度版、26ページ。なお単位は統
数と思われる。

ざるをえなかった。後日、正確を期して発表することも考えなければならぬ。なお筆者によるものは資料の解説および表の脚注も含めて、すべて（……）で示し、原資料との区別を明らかにしておいた。

Ⅰ—Ⅰ—(1) 『町勢要覧』

志布志町役場総務課統計係、昭和二十八年十一月
〔志布志町では戦後四回にわたって町勢要覧が刊行されて
いるが、昭和二十八年年度、昭和三十九年度、昭和四十六年度
の各版は、現物としてはほとんど入手不可能である。
漁業関係資料としてはきわめて不十分なものである。
しかし、これは町勢要覧としての性格にもとづくものである。したがってある程度
の不備は止むをえないであらうし、またこれ以外に
資料として利用できるものは少ない。生産手段として

漁業種類別漁獲高調

	八田網	地曳網	底曳網	延 一本釣	建 網	打瀬網	落 網	定置網	試験船	県外船	合 計
昭20年	7,537	12,324	4,210	53	31	6,737	150				31,061
昭21年	65,405	10,831	53,660	323	25					3,465	133,710
昭22年	49,157	4,636	46,667	348	7		3,565			542	104,922
昭23年	100,417	1,071	92,063	3,415	25		196			1,579	198,276
昭24年	53,250	116,979	2,147	5,730	178						183,234
昭25年	56,495	1,537	37,737	1,418	203						115,440
昭26年	53,146	327	45,272	16,738	608			601	338	1,117	118,197
昭27年	29,921	4,129	4,671	6,396	144				1,375		55,270

昭和27年度は、現在の漁業組合と別個に団体を設置、分列して居た為、漁獲高は、現在の漁業組合に水揚げせし貫数のみ計上せり。

〔前表と同じ。この表からは戦後期から昭和27年までの漁業種類別の盛衰を知ることができる。なお脚注における「分列」は分裂の誤植と思われる。〕

漁 類 別 漁 獲 高 調

	タ イ	ア ズ	サ バ	サ メ	イ カ	カタグチ	ニ ベ	その他	計
昭20年	1,861	9,774	1,220	6,473	829	1,538	50	14,206	31,061
昭21年	11,245	57,144	6,815	6,386	566	708	23	45,589	133,710
昭22年	7,637	13,200	6,547	4,699	1,720	35,050	65	35,784	104,922
昭23年	17,723	21,651	14,190	3,857	1,419	15,525	404	67,455	198,276
昭24年	11,306	9,160	1,250	10,763	1,595	43,975	778	78,453	183,284
昭25年	5,717	13,655	263	4,653	4,055	63,793	521	33,575	115,440
昭26年	5,833	30,743	1,818	5,261	2,829	22,443	1,656	47,510	118,197
昭27年	2,268	32,352	5,669	462	1,509	536	959	11,360	55,270

〔「町勢要覧」, 昭和28年度版, 27ページ。この表だけでは単位不詳であるが、貫である。〕
〔原資料は、「昭和28.6 漁協組合指導調査資料」である。〕

浅 海 増 殖 事 業

- とこぶし増殖 県直営事業として、昭和25年7月150メ、昭和26年50メの移殖を夏井沿岸に行う
- ばかがい移殖 当町沿岸には、見るべき貝類の分布なき為、大隅水産指導所の指導に基づき、昭和26年9月 100メ 大浜海岸
昭和27年5月 150メ 大浜海岸、夏井
昭和28年2月 970メ 大浜海岸
- わかめ移殖 枇榔島にわかめの生育試験を大隅水産指導所に依頼、昭和28年4月実施
- 築磯設置 コンクリート製魚礁を沈設、魚族の誘集、蕃殖と同時に密漁船の防止策として実施

〔「町勢要覧」, 昭和28年版, 27ページ。昭和25年より浅海増殖事業が種々試みられていることがわかるし、密漁問題のあったことも推測できる。〕

の漁船数や生産関係の具体的構造を捉えられるような内容のものがなく、いわば漁業そのものの概要を示しているだけである。

なお昭和二十八年年度版の『町勢要覧』は「水産」の項目で戦後期からの漁業実態の推移を示す三つの表と浅海増殖事業の歴史を示す文章からなっている。」

Ⅰ—1—(2) 『志布志町勢要覧』

昭和三十九年度版、志布志町役場

〔昭和三十九年度版の町勢要覧では、「漁業」という項目のもとに三つの表が掲載されている。二十八年度版とちがっ

種 別		漁 獲 量
魚 類	い わ し 類	47.399
	あ さ じ ば	404.170
	ひらめ・かれい	36.280
	ふ え か	15.238
	は ね そ も	12.002
	か な が し ら	9.615
	か た い 類	11.690
	そ の 他	9.182
	小 計	23.897
	小 計	99.051
貝 類	あ わ び	668.524
	と こ ぶ し	368
	その他の貝類	668
	小 計	3.835
小 計	4.871	
い か 類	い た こ	21.259
	く る ま え び	9.519
	そ の 他 の え び	1.185
	その他の水産動物	22.672
	藻 類	27.290
	藻 類	410
	藻 類	12
総 計	755.742	

昭和37年 資料：農林統計事務所
 『志布志町勢要覧』、昭和39年度版、17ページ。魚の回遊状態に大きく依存している現況にあつては、魚種別漁獲高の単年度分数字で判断することはきわめて危険である。終戦後の8年間に比すと、この37年はほぼその期間における最高の漁獲高と同じである。

漁 船 数

区 分	隻 数	
無 動 力 船	8	
動 力 船	1 トン以下	31
	1 ～ 3トン	49
	3 ～ 5トン	14
	5 ～ 10トン	8
	10 ～ 30トン	2
30 ～ 100トン	4	
総 数	116	

昭和38年末現在
 資料：漁船調査による
 『志布志町勢要覧』、昭和39年度版17ページ。
 なお、木造船、鉄鋼船の区分やその所有形態（おそらく個人所有形態が大半と思われるが）別、年次別推移などが別資料により補足されるべきであろう。

ている点は、生産手段である「漁船」数があげられていることである。しかし、残念ながら、終戦以降の推移表はない。また地域漁業分析をおこなうには余りにも資料不足である。この点は、前版と同じである。」

漁 船 数
(昭和45年現在)

漁 業 別		隻 数
小型底曳網	0.62 ~ 4.93 t	44
一本づり	0.33 ~ 9.34	72
敷まき網	1.60 ~ 11.14	19
機船曳網	3.67 ~ 4.91	13
その他の漁業	0.83 ~ 19.98	17
さし網	0.23 ~ 2.00	33

資料：商工水産課

『志布志町勢要覧』、昭和46年度版、19ページ。漁船数を各漁業種別に整理している点では興味があるが、逆にトン数別に把握することが困難になっている。なお原表の線引については杉野が簡略化した。

漁業種別漁獲高
(単位・kg)

漁業種類名	漁獲量
中型機船底曳	14,013
小型機船底曳	159,173
敷まき網	472,887
刺一本釣	40,068
一本釣	24,927
延びき網	20,674
地びき網	20,650
採の貝	3,374
その他の	6,976
計	755,742

昭和37年 資料：農林統計事務所

『志布志町勢要覧』、昭和39年度版、17ページ。多様な漁法形態をどう分類するかという点では種々問題があり、『漁業センサス』でもそうであるが、その分類変更によって、年次別推移を正しく捉えることが困難となっている。

昭和四十六年度版、志布志町役場

立命館経済学(第二十五卷・第五・六合併号)

漁業種別漁獲高 (単位: kg)

漁業種類	年度別			
	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
沖合機船底曳	400,474	344,854	427,525	622,342
小型機船底曳	377,907	590,464	632,854	297,431
あぐり網	112,267	101,125	102,750	47,128
船びき網	43,049	51,521	20,250	35,442
八田網	394,141	292,744	395,624	392,267
刺か網	45,770	42,517	20,204	17,804
一本釣	3,402	2,205	20,888	2,441
一本釣	24,541	11,750	10,124	22,264
採の貝	20,661	20,648	20,028	12,085
その他の	14,291	18,371	33,609	1,942
合計	1,436,503	1,476,199	1,683,856	1,451,146

資料：農林統計事務所

『志布志町勢要覧』、昭和46年版、19ページ。漁獲高はこの期間全体として安定し、かつ昭和37年頃に比すると倍増しているが、若干の部門でその盛衰が生じている。なお原表の線引を杉野が簡略化した。

〔昭和四十六年度版の「漁業」の項目は前回同様三つの表からなっている。ただし前回の表では単年度だけの数字に留まっていたが、今回の二つの表では年次別推移がわかるようになってい。〕

魚種別漁獲高

(単位：t)

魚種類	年度別	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
いわし類		84,307	52,825	38,720	26,017	64,656
あじ		816,301	406,218	272,100	302,119	337,311
さば		181,040	84,650	72,506	235,488	112,499
ひらめ・かれい		18,675	26,005	39,780	23,057	8,860
ふか		30,641	39,974	44,158	31,940	60,795
にべ		739	1,077	529	3,946	4,886
えそ		60,766	90,645	157,764	128,700	161,319
いぼだ		19,020	27,953	83,694	41,800	43,247
はしも		22,527	45,513	50,933	28,078	13,754
かながしら・ほうぼう		76,082	139,607	101,805	108,700	74,926
たし類		47,152	47,358	30,905	115,254	65,019
その他の魚		321,955	305,377	336,487	484,579	380,312
小計		1,679,205	1,267,202	1,229,381	1,529,678	1,327,584
あわび		992	635	465	1,143	989
さざえ		498	912	1,079	259	398
その他の貝		15,626	19,540	19,104	18,627	11,179
小計		17,116	21,087	20,648	20,028	12,566
いか類		66,431	58,596	93,115	61,438	46,879
たこ類		4,918	5,964	4,657	904	1,501
いせえび		1,080	2,074	797	1,525	428
くるまえび		3,908	3,119	2,322	1,584	611
その他のえび		89,083	72,746	121,191	65,542	59,974
かに類		3,178	5,716	4,002	2,982	1,453
その他水産動物		94	26	86	175	150
小計		168,692	148,214	226,170	134,150	110,996
合計		1,865,013	1,436,503	1,476,199	1,683,856	1,451,146

志布志湾漁業経済分析資料(その一)
(杉野)

二四五(八七九)

(資料：農林統計事務所)

【志布志町勢要覧】、昭和46年度版、20ページ。昭和40年度はあじ、さばの豊漁により、全体としても大きな数字となっている。なお漁種によっては盛衰がみられる。原表中にあった横引線は杉野が簡略化し、誤植は杉野が訂正した。

I—1—(4) 『志布志』、町勢要覧

昭和五十年年度版、志布志町

の進出転換が図られます。それとともに水揚場、荷さばき場、製水施設、鮮魚運搬船、水産加工施設等の流通施設の整備拡充を促進し、漁業協同組合と後継者の育成が図られます。」

〔この町勢要覧は、現在志布志町役場に若干残部があり、比較的入手しやすい。立派な装幀の要覧であると同時に内容も充実している。躍進編では昭和四十六年三月に策定された志布志町振興の基本構想、『昭和六十年代への道』を要約して収録し、また紹介編では「志布志のすがた」として歴史、自然、人口、所得などの諸項目を、さらに資料編では町民のくらしにかかわる諸事項について閑説している。〕

〔志布志町』、町勢要覧、昭和五十年年度版、志布志町、二四一—二四七頁。〕
本文は『昭和六十年代への道』を収録した部分に「基本的な施策」として記されているものであるが、『昭和六十年代への道』の「第三章 水産に関する基本構想」（五九—六二ページ）には入っていないものである。つまり、その要約的性格をもつものである。〕

漁業については、漁業振興政策、漁業の現状、さらには志布志湾全体の漁業状況にまで言及しており、現時点における志布志町の漁業を包括的に捉える格好の資料となっている。〕

「水産業 概況

「水産業 水産業は現状に対処し、その発展策として大型漁礁等漁場の改良による水産資源の培養と生産増強対策をすすめる。栽培漁業による生産向上と養殖事業を積極的にすすめる。漁船、漁具等の生産手段の大型化、近代化、協業化を図り、操業能率を向上させ、漁港の整備により沖合漁業へ

志布志湾は外洋性漁場と沿岸性漁場としての性格を持ち、黒潮水や沿岸水、河川水の流入によって栄養塩類が豊富で回遊魚や浮魚、底魚等の来遊棲息量が多く湾内全域が好漁出〔場〕を形成しています。

漁業従事者数は八百六十人で、その大部分が志布志湾内の漁業に依存しており、漁業生産量は四十七年六千四十トンで最近五ヶ年間に一九二〇トン四十七パーセント増加し、全県の沿岸漁船漁業生産量の十七パーセントのシェアを占めています。

本町の漁業生産量は湾内漁業七十二パーセント、湾外漁業

水 産 業

(単位：千円，%)

志布志湾漁業経済分析資料 (その一) (杉野)

項目	業種	海面漁業		浅海養殖業 (個人企業)	浅海養殖業 (法人企業)	内水面漁業	内水面養殖業	水産加工品	帰属サービス業 (控除)	合 計
		45年	46年	—	—	2,065	7,022	538	—	
生産額	45年	157,427	—	—	2,065	7,022	538	—	167,051	
	46	121,143	—	—	11,808	2,884	260	—	136,095	
	47	142,304	—	—	46,158	3,073	278	—	191,813	
	48	155,534	—	—	26,700	6,000	609	—	188,841	
純生産	45年	102,458	—	—	1,775	2,535	77	3.376	103,464	
	46	76,805	—	—	10,155	1,041	42	2,585	85,458	
	47	91,302	—	—	34,711	931	59	2,616	124,387	
	48	95,077	—	—	20,078	1,818	130	3,671	113,432	
対前年比	生産額	46/45	△23.1	—	472.1	△58.9	51.7	—	△18.3	
	47/46	17.5	—	—	290.9	6.6	6.9	—	40.9	
	48/47	9.3	—	—	△42.2	95.2	119.1	—	△1.5	
純生産	46/45	△25.0	—	—	472.1	△58.9	△45.5	23.4	△17.4	
	47/46	18.9	—	—	241.8	△10.6	40.5	1.2	45.6	
	48/47	4.1	—	—	△42.2	95.3	110.3	40.3	△8.8	

(資料：秘書企画課)

〔「志布志」, 町勢要覧, 昭和50年版, 50ページ。町民所得のうち, 産業別町内純生産として収録されているものである。この項では全産業が掲載されておらず, 産業間の対比は困難であるが, ちなみに, 農業 (48年) の生産額は, 2,192,894 (千円), 純生産1,248,813 (千円), 林業・狩猟業は, それぞれ660,205 (千円), 608,357 (千円) となっている。『町民所得推計報告書』(昭和48年度, 51年2月, 志布志町, 11ページ。)によれば, 水産業の占める比重は僅か1パーセントにすぎない。なお項目中45〔年〕の年は杉野が付し, 原表中の線引きも簡略化した。〕

水 産 業

(単位：千円)

二四七 (八八一)

項 目	雇 用 者 得	個人業主 得	法人所得	官公企業 得	利子所得	賃 貸 料 得	合 計
昭和45年	28,349	71,051		—	4,064	—	103,464
46	26,746	55,767		—	2,945	—	85,458
47	25,756	94,063	818	—	3,750	—	124,387
48	22,209	80,195	688	—	10,340	—	113,432

〔「志布志」, 町勢要覧, 昭和50年版, 51ページ。町内純生産の分配という見出しのもとに掲載されているものである。原資料は付記されていないが, その出所は秘書企画課と思われる。本項では産業大分類にしたがって8産業が列挙されているが, 水産業 (48年) は, 卸・小売業, 農業, 建設業, 製造業 (に比して十分の1かそれ以下の数字となっており, 最下位の鉱業について第七位となっている。〕

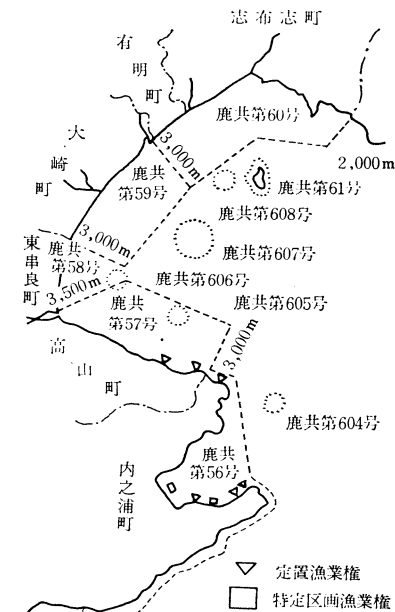
二十八パーセントの割合で、バッチ網、刺網漁業、小型底引網漁業を中心に増加しているが、これはバッチ網漁業と刺網の増加に基づくもので、他の漁業は大幅に減少の傾向にあります。

漁業者の大部分は湾内漁業への依存度が強く、湾外漁業の経験が少ない。漁場の利用状況は、各漁港の地先三千メートルの範囲内に共同漁業権が設定され、その内容は第一種から第三種に属し、対象は魚貝藻類が多い。許可漁業は沖合底曳網、まき網漁業、4そう張り網、固定式さし網、小型機船底

曳網、バッチ網があり、小型機船底曳網漁業が圧倒的に多く、漁場範囲は湾内が主体であるが、沖合底曳網、まき網漁業は湾外が主漁場となっています。

漁港は夏井漁港(第一種)があり、第六次整備計画で、また漁港以外の漁業基地として志布志港があり、漁港区域の整備が進められています。

養殖業は、海面、内水面とも伸びが著しく、増加傾向にあり、県下有数の養鰻生産地となっています。シラスウナギの採捕従事者も、年々増加し、その生産額もあがってきています。



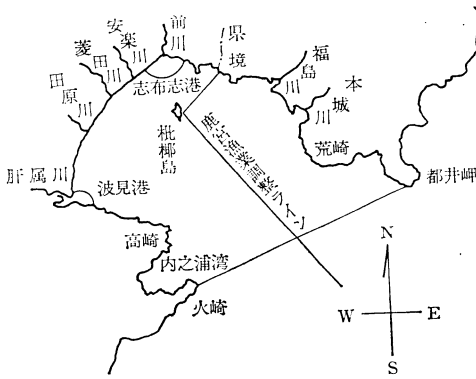
(資料：県漁政課)

【ここに掲載した地図および次頁の地図はいずれも「志布志」前出、81ページ。

水産加工は、煮干し加工練製品加工を中心に、著しく伸びていますが、これはバッチ網漁業の好漁による干し加工が大きく寄与しています。

〔志布志〕、昭和五十年版(資料編)八ページ。なおこれ以外に二つの漁業関連の地図および十二の表とをもって志布志の水産業についての資料となっている。ただし、漁港については別記。〕

志布志湾の概要



- ① 湾域の概要
- ア 各地点間の距離
 - 湾口(都井岬~大崎) 距離 約20km
 - 付近の水深 約95~100m
 - 湾口から湾奥までの距離 距離 約20km
 - 湾中央部の水深 約50~60m
 - 志布志湾からピロー島までの距離 距離 約51km
 - 湾平均幅 約14km
 - イ 湾内海岸線
 - 総延長 約80km
 - 鹿ノ島域 約50km
 - 宮ノ島域 約30km
 - 志布志湾から波見港 約17km
 - ウ 海底の勾配
 - 志布志~波見の前面 1/170 (緩勾配)
 - 波見の南東側(高山町地先) 1/20 (急勾配)

漁業経営体と最盛期の従事者の推移

区分	年度	4 2	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7
経営体		111	101	99	94	93	87
従事者(人)		355	276	263	254	250	247

(資料：農林統計)

漁船の推移

年度	区分	無動力	船外機	動力船(隻)								
				計	0~1	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~
44		2	—	97	13	49	27	1	6	1	—	—
45		1	—	97	15	49	26	1	4	1	—	1
46		1	—	93	14	48	24	1	4	1	—	1
47		1	11	93	13	49	22	—	7	1	—	1
48		3	12	99	6	52	35	5	1	—	—	—

(資料：県漁政課)

漁業種類別経営体の推移

年度	区分	底びき網	まき網	敷き網	刺し網	釣り	バッチ網	採貝	その他	計
44		29	1	3	26	16	3	6	17	101
45		30	2	3	26	27	1	8	2	99
46		26	1	3	31	28	2	2	1	94
47		23	3	3	31	27	2	3	1	93
48		22	3	1	35	34	2	1	1	99

(これら三つの表は、いずれも「志布志」, 前出, 81ページ。)

(資料：農林統計)

漁種別漁獲高

(単位：トン)

魚獲量		年	43	44	45	46	47	48
まぐろ類	まびんぐろ	らちだじ						
	めきめ	はばわ	21	2	1			8
	小計		21	2	1			8
かじき類	まめくば	きじわ						
	かかろ	かかろ						
	小計							
かつお類	かそう	つだ	6	4	0	5	3	10
	小	お	2		0	2		0
	小計		8	4	0	7	3	10
さめ類			33	34	27	41	29	9
いわし類	まうかし	わし	28	16	8	5		0
	いめち	わし	2	98	2	63		47
	小計		30	515	645	490	41	239
あじ類	まむろ	あじ	476	340	858	65		13
	小	あ	234	28	119	14		48
	小計		710	368	977	79	46	61
さば類			425	120	98	130	97	23
さぶり類			0	0	0	3	0	0
たい類	まちき	だだ	8		15	6		1
	小	だだ	95	59	73	41		12
	小計		104	62	93	49	22	15
その他の魚類			820	469	472	484	488	356
魚類計			2,113	1,570	2,313	1,276	726	721
えび類	いくそ	えび	1	0	0	0	1	1
	小	えび	70	59	49	172	44	36
	小計		71	60	51	187	46	39
いたこ類			64	37	42	53	19	54
その他の水産動物類			2	2	2	3	8	11
その他の水産動物類			3	2	3	6		24
貝類			23	16	9	23	7	12
わかめ類								18
合計			2,276	1,687	2,420	1,548	806	879

(資料：農林統計)

〔本表は「志布志」, 前出, 82ページ。ただし, 原表では全く空欄となっている, ひらめ, かれい類, にべぐち類, えそ類, いばだい, はも, たちうお, ほうぼう類, えい類, および昭和42年分は省略した。〕

海面養殖漁業

	経営体				収穫量(トン)			
	のり	わかめ	魚類	計	のり	わかめ	魚類	計
42		1		1		1		1
43		1		1		0		0
44								
45	1			1	2			2
46	1			1	2			2
47	2	5		7	1	1		2

※乾のり1枚=37.5gで換算

(資料：農林統計)

内水面養殖殖業の推移

		うなぎ	こい	あゆ	にじます	その他	計
経営 体 数	42	5	8	2			8
	43						
	44	3	5	1			7
	45						
	46	2	4	1			5
	47	2	4	1			4
従 事 者 数	42	6	12	X			X
	43						
	44	4	6	X			X
	45						
	46	X	5	X			6
	47	X	6	X			8
生 産 量 (kg)	42	5,500	9,250	X			X
	43						
	44	2,124	8,789	X			X
	45						
	46	X	2,500	X			2,700
	47	X	4,100	X			4,500
生 産 額 (千円)	42	3,850	2,590	X			X
	43						
	44	1,805.4	3,076.2	X			X
	45						
	46	X	875	X			1,135
	47	X	1,472	X			2,247
池 面 積 (m ²)	42	7,844	7,522	1,631			16,997
	43						
	44	7,080	7,031	1,546			15,057
	45						
	46	2,384	8,830	678			11,892
	47	10,179	2,800	1,000			13,979

〔これら二つの表は「志布志」, 前出, 84ページ。なお, 明らかな誤植は杉野が訂正。〕 (資料：農林統計)

漁業種別漁獲高

(単位：トン)

	中型底 びき網	小型底 びき網	あぐり 網	敷網	刺網	いか釣	その他 釣	地びき 網	船びき 網	採貝	その他	計
43	428	633	103	398	20	21	10	29	20	20	2	1,684
44	622	297	126	392	18	2	22	9	509	15	4	2,016
45	636	339	150	977	16	2	20	0	631	9	2	2,782
46	654	522	185	122	17	4	8	—	—	23	445	1,980
47	376	436	186	—	39	5	50	—	—	12	244	1,348

(資料：農林統計)

湾内・湾外漁業別漁獲高

(単位：トン)

	年度	区分		敷網	刺網	定置網	はえ縄	釣	その他	計
		パッチ 網	小型底 びき網							
湾内 漁業	42	227	590	407	49	—	3	14	44	1,334
	43	221	633	398	25	—	1	31	58	1,367
	44	509	297	392	18	—	—	24	26	1,266
	45	631	339	977	16	—	—	22	10	1,995
	46	444	522	122	17	0	1	12	23	1,141
	47	982	237	41	63	—	—	20	9	1,352

	年度	区分		小計	合計
		沖底	まき網		
湾外 漁業	42	345	217	562	1,896
	43	428	267	695	2,062
	44	622	126	748	2,014
	45	636	150	786	2,781
	46	654	185	839	1,980
	47	448	192	640	1,992

〔これら二つの表はいずれも「志布志」, 前出, 82ページ。〕

(資料：農林統計)

水産加工業の推移

(単位：kg)

	42	43	44	45	46	47
経営体	17	20	20	—	12	30
生産量	221,420	204,470	226,500	331,500	353,530	912,640

(資料：農林統計)

種類別水産加工業

経営体					生産量 (kg)				
塩乾	煮干し	練製品	その他	計	塩乾	煮干し	練製品	その他	計
1	3	5	21	30	X	X	630,600	14,040	912,640

(資料：商工水産課)

漁業協同組合等

	組 合 名	設立年月日	組 合 長	役 員		組 合 員		
				理事	監事	計	正	准
漁業協同組合	志布志 東串良 高内浦 岸之良 船間 計	昭和37. 7. 18	丸山 与	7	3	224	204	20
		昭和24. 10. 5	川野 利道	9	3	287	209	78
		昭和24. 9. 21	有留愛次郎	7	3	151	60	91
		昭和24. 10. 26	西園美津夫	7	3	210	148	62
		昭和25. 1. 30	上原 満義	5	2	79	79	—
		昭和26. 2. 26	萩原 辰夫	7	2	78	78	—
	計			42	16	1,029	778	251
水面協同組合	安 楽 川	昭和31. 2. 6	堂園 初夫	5	53	53	53	—
漁業生産組合	有 明 大 隅 養 鰻 肝 付 大 隅 内之浦第一 計	昭和45. 4. 10	稲森 学	4	18	18	18	—
		昭和40. 3. 18	桜井 君平	1	9	9	9	—
		昭和46. 6. 23	田島 盛夫	3	9	9	9	—
		昭和34. 7. 9	立石 正己	3	8	8	8	—
		昭和30. 5. 11	長野架沙芳	3	17	17	17	—
		計			14	61	61	61

(資料：商工水産課)

漁業権等の設定状況

	漁 業 権				大臣許可	知 事 許 可			
	共 同	定 置	特定区画	計	沖合底引網	中型施網	小型施網	小 型	機
42					1	—	4	58	4
43					1	—	3	73	4
44					1	—	4	60	4
45					1	—	2	54	5
46					2	1	3	54	6
47					2	4	—	54	2
48	4			4	2	4	—	54	6
	知 事 許 可					漁 業			
	吾智網	四そう張網	棒 多	固定式刺		きすまわし	その他	八田網	
42	—	5	1	—	—	—	—	—	
43	—	5	1	—	—	—	—	—	
44	—	5	1	—	—	—	—	—	
45	—	4	1	—	—	—	—	—	
46	—	4	3	—	—	—	—	—	
47	—	4	3	13	—	—	—	—	
48	—	4	2	16	—	12	—	—	

〔これら四つの表はいずれも「志布志」前出、83ページ。〕

(資料：県漁政課)

「漁港等

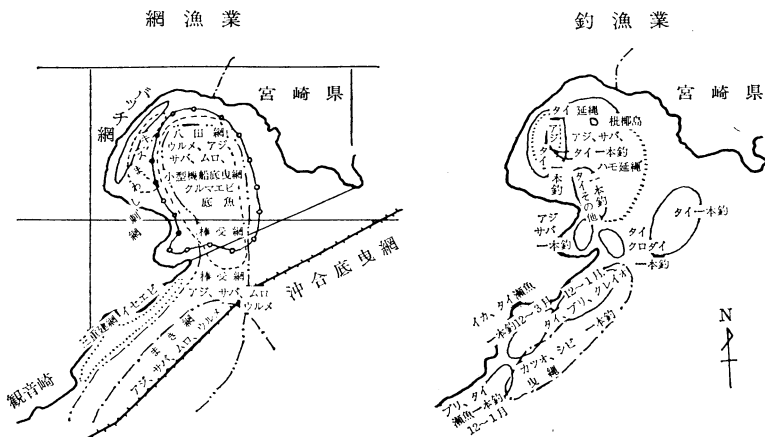
夏井漁港 第一種漁港で現施設としては、防波堤（二五〇メートル、四〇メートル、九・二メートル）、護岸六三〇・五メートルがあり、前田地区海岸の漂砂が移動し、弁天島付近に堆積しているの
で、前田地区前面に防波堤一五〇メートルと（一・二メートル）物揚場一五〇メートルを、漁港施設用地として埋立て、道路を敷設するなど第六次整備計画（改修工事）が計画されています。

志布志港 志布志港は大隅地域、宮崎県南部等広大な背後地の農産物の移出建設資材の搬入等に重要な位置を占めていることから重要港湾に指定され整備がすすめられている。本港を根拠とする登録漁船は、六〇トン型底曳船を始め一六九隻五七二トンの漁船が利用し、地区外の高山、内之浦、東串良、宮崎県近隣漁

漁船の利用状況				漁港機能施設状況		
区分 年度	登録漁船		利用漁船		現有施設	計画施設
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	なし	-2m物揚場150m 防波堤150m
昭和47年	37	50	37	50		

〔本表は「志布志」, 84ページ。〕

漁場図



〔志布志湾内外の漁場図は他になく貴重なもの。『志布志』, 前出, 84ページ。〕

漁船規模(47年)

区 分		計	無動力	動 力		
				0~5 t	5~10	10
漁船隻数	志布志湾部	408	27	342	26	13
	鹿児島湾部	953	151	726	62	14
	大隅計	1,361	178	1,069	88	27
	大県計	8,027	916	6,528	276	307
構成比(%)	志布志湾部	100.0	6.6	83.8	6.4	3.2
	鹿児島湾部	100.0	15.8	76.2	6.5	1.5
	大隅計	100.0	13.1	78.4	6.5	2.0
	大県計	100.0	11.4	81.4	3.4	3.8

(資料：大隅の現況)

協の利用船も多い。
現在、内港の西側の一部を漁船利
用区として、物揚場二二九メートル、
泊地および頭用地等が漁船のため
の施設となっている。

地区別年齢区分別漁業就業者数(48年)

区 分		総 計	15歳~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60歳以上
就業者数 (人)	志布志湾部	1,440	11	108	331	495	293	202
	鹿児島湾部	1,279	34	130	238	344	269	264
	大隅計	2,719	45	238	569	839	562	466
	大県計	16,861	384	2,021	3,409	4,817	3,129	3,101
構成比 (%)	志布志湾部	100.0	0.8	7.5	23.0	34.4	20.3	14.0
	鹿児島湾部	100.0	2.7	10.2	18.6	26.9	21.0	20.6
	大隅計	100.0	1.7	8.8	20.9	30.8	20.7	17.1
	大県計	100.0	2.3	12.0	20.2	28.5	18.6	18.4

(資料：大隅の現況)

漁獲金額別経営体数(48年)

区 分		総 数	30万円 未 満	30~50	50~100	100~200	200~500	500万円 以 上	1経営体 平 均
経営体数	志布志湾部	1,110	765	543	94	96	73	43	85万円
	鹿児島湾部	636	152	124	80	135	99	70	391
	大隅計	1,746	917	667	174	231	172	113	197
	大県計	8,683	3,578	1,154	1,832	1,157	528	434	294
構成比 (%)	志布志湾部	100.0	68.9	85.5	8.6	6.6	3.9	3.5	
	鹿児島湾部	100.0	23.9	12.6	21.2	15.6	11.0	15.7	
	大隅計	100.0	52.5	10.0	13.2	9.8	6.5	8.0	
	大県計	100.0	41.2	13.3	21.1	13.3	6.1	5.0	

(資料：大隅の現況)

漁業種類別漁獲量

区		分		45	47	47/45	
海面漁業	志布志湾部	湾内漁業	小型底引網	トン	482	359	74.5
			多数	トン	1,073	56	5.2
			ばっち網	トン	976	2,604	266.8
			大型定置網	トン	187	182	97.3
			小型定置網	トン	251	2,235	93.6
			刺網	トン	144	865	600.7
			その他の漁業	トン	124	125	100.8
		小計	トン	3,237	4,426	136.7	
		沖合底引き網	トン	636	448	70.4	
			トン	1,938	1,170	60.4	
小計	トン		2,574	1,618	62.9		
計		トン	5,811	6,044	103.3		
浅海養殖業	志布志湾部	のわかま真	りめち珠	千枚	43	0	—
			トン	0	1	—	
			トン	25	190	760.0	
			kg	0	0	—	
	計		68	191	760.0		

立命館経済学(第二十五卷・第五・六合併号)

(資料：農林水産年報)

志布志湾部(宮崎県側を除く)の漁業状況と鹿児島県のそれとを対比したこれら四つの表はいずれも「志布志」前出、84ページ。なお、誤植分については杉野が訂正し、かつ三つの表については横線引を省略化した。

二五六(八九〇)

現在、一二メートル物揚場六〇メートル、泊地(一二メートル)五・九〇〇平方メートルを整備計画に基づいて整備中です。

今後、漁船の増加大型化、または沖合出漁等が予想されるので、さらに漁船利用の施設の整備が必要となっています。」

(漁港に関するこの記述は「志布志」前出、八四ページ。なお本文中、明らかな誤植は杉野が訂正)

1-2 志布志町役場部内資料

(昭和五十一年十一月二日、志布志町役場商工水産課における部内資料の一部である。資料は三部より成り、町勢要覧には全く含まれていないものばかりである。実際にはこれ以外にも若干の資料を集収しているが、不完全なものや重複のあるもの、余り基本的でないものについては収録しなかった。)

年度 漁業種類	40		41	
	数 量	金 額	数 量	金 額
八 田 網	288,011 ^{kg}	22,762,000 ^円	252,421 ^{kg}	18,356,000 ^円
小 型 ま き 網	34,600	1,502,000	38,754	1,805,000
機 船 船 び き 網	31,500	1,915,000	35,704	2,402,000
小 型 底 び き 網	570,511	48,310,000	608,945	55,360,000
磯 建 網	114,028	7,834,000	116,303	8,085,000
一 本 釣	28,856	4,130,000	28,951	4,321,000
そ の 他	86,120	5,625,000	54,176	1,672,000
県 外 船	18,000	1,035,000	20,461	1,873,000
合 計	1,171,626	93,113,000	1,155,715	93,874,000
年度 漁業種類	42		43	
	数 量	金 額	数 量	金 額
八 田 網	176,348 ^{kg}	18,439,927 ^円	152,365 ^{kg}	16,658,707 ^円
小 型 ま き 網	117,565	12,293,285	125,090	13,676,592
機 船 船 び き 網	11,837	1,229,329	157,068	17,172,864
小 型 底 び き 網	717,149	74,979,036	420,414	45,965,690
磯 建 網	70,539	7,375,970	31,978	3,496,272
一 本 釣	35,270	3,687,985	22,572	2,467,957
そ の 他	43,411	4,558,515	29,156	3,187,777
県 外 船	3,447	368,798	1,881	205,663
合 計	1,175,654	122,932,845	940,524	102,831,522
年度 漁業種類	44		45	
	数 量	金 額	数 量	金 額
八 田 網	127,952 ^{kg}	19,320,875 ^円	89,368 ^{kg}	16,727,174 ^円
小 型 ま き 網	59,876	9,041,327	82,623	15,392,925
機 船 船 び き 網	161,423	24,375,000	200,657	37,522,848
小 型 底 び き 網	301,491	48,607,508	332,180	62,159,997
磯 建 網	44,887	8,953,868	60,703	11,351,450
一 本 釣	22,444	7,901,378	52,272	9,774,860
そ の 他	27,680	3,395,422	19,391	3,626,158
県 外 船	2,365	2,169,685	5,902	1,103,613
合 計	748,118	123,765,063	843,096	157,659,025

年度 漁業種類	46		47	
	数 量	金 額	数 量	金 額
八 田 網	48,735 ^{kg}	9,241,067 ^円	4,188 ^{kg}	1,650,424 ^円
小 型 ま き 網	59,348	10,406,049	144,317	25,255,512
機 船 船 び き 網	152,905	25,500,000	182,735	36,000,000
小 型 底 び き 網	375,347	71,537,095	368,874	70,086,091
磯 建 網	63,607	12,011,219	79,166	14,962,402
一 本 釣	18,007	3,147,827	17,059	2,985,336
そ の 他	23,451	5,018,520	19,628	4,210,452
県 外 船	4,975	1,073,943	5,058	1,092,560
合 計	746,375	137,935,720	821,025	156,242,777
年度 漁業種類	48		49	
	数 量	金 額	数 量	金 額
八 田 網	31,209 ^{kg}	18,289,011 ^円	41,405 ^{kg}	37,741,615 ^円
中 型 ま き 網	48,000	36,000,000	60,000	60,000,000
機 船 底 び き 網	383,261	74,375,311	401,425	89,516,594
小 型 底 び き 網	78,585	20,117,912	79,524	32,902,241
磯 建 網	5,910	2,621,424	6,056	8,016,935
一 本 釣	9,354	4,267,439	11,365	6,914,866
そ の 他	10,824	2,255,644	21,949	6,151,047
県 外 船				
合 計	567,143	157,926,241	621,724	241,243,298
年度 漁業種類	50		志布志町における最近11年間の漁獲量（高）の推移である。八田網の消滅や小型まき網から中型まき網への移行など興味ある事実が把握できる。町勢要覽に記載された数字とは若干異なるが、極く最近の数字までであるが、資料としての特徴である。原表には未整理の部分があったが、数字には関係ないので杉野が整理した。なお、表中八田（はちた）網は、大船、網船、ツバ船2隻、火船4隻、合計8隻からなり、これが「田」の字型になって漁をすることから名付けられたものである。	
	数 量	金 額		
八 田 網	0 ^{kg}	0 ^円		
中 型 ま き 網	38,165	37,416,333		
船 び き 網	171,428	60,000,000		
小 型 底 曳 網	342,602	98,700,934		
小 建 網	85,414	35,276,141		
一 本 釣 延 網	14,095	18,606,146		
貝 類, そ の 他	20,363	7,399,160		
県 外 船	19,427	5,374,018		
合 計	691,494	262,772,732		

志布志湾漁業経済分析資料(その一) (杉野)

漁業種類	漁 期	魚 種	出漁日数	1漁労働体当りの使用漁船数	1漁労働体当り 従事者数			漁期別組合 別漁業
					計	雇用	家族	
八 田 網	5月～12月	アジ, サバ, ウルメ, イワシ	現在出漁していない	4				
中型まき網	4月～12月	アジ, サバ, ウルメ, モロアジ	210日	5	12	8	4	
船 曳	1月～12月	チ リ メ ン	250	4	6	5	1	
小型底曳	1月～12月	エビ, イカ, カニ	216	1	1		1	
磯 建 網	1月～12月	瀬物, イセエビ	180	1	1		1	イセエビ
小型定置	1月～12月	ボラ, イカ, ブリ	145	2	3	1	2	
キス廻し網	3月～6月 8月～10月	キ ス, カマス	55	1	1		1	刺網
固定式刺網	10月～3月	サゴシ, カマス, スポタ	140	1	1		1	カゴ網
カゴ網	3月～8月	小 べ, 大 べ	140	1	1		1	一本づり
一本釣	1月～12月	タイ, アラ, アジ, サバ	155	1	1		1	

〔原表には、漁協の項目があるが、いずれも志布志漁協なので割愛した。なお誤記は訂正し、また原表では年次が不明であるが、キキトリにより昭和48年度実績であることを確認した。〕

漁業外産業別就業者数

	漁 業		農 業
	専 業	兼 業	
総 数	149	53人	53人
自 営 やとわれ			

漁業世帯の新規学卒者の動向

	卒業生総数			就 職 者						進学者 ◎	その他	B/A	C/A
	総数④	男	女	漁業 ⑤	農業	林業	第2次 産 業	第3次 産 業	小計				
中卒	432	209	223		10		21	38	69	363		0	84.0%
高卒	415	258	157				101	97	198	159	53	0	38.3%
計	847	467	370		10		122	135	267	522	53		

〔これら二つの表は、就業者の動向という見出しのもとにまとめられているものである。漁業就業者のうち兼業している者は、すべて農業であり、新卒者の漁業就職が0であることなど、その後継者難を示している。年次はいずれも昭和48年度。資料出所は、前者が町役場部内資料、後者は町教育委員会である。〕

1-3-1 『昭和四十九年度業務報告書』

志布志漁業協同組合

〔漁業協同組合の『業務報告書』は、当該年度の活動を知らうえて基本的な資料である。しかし、年次別推移がない

		前年度 末現在	本年度 加入	本年度 退脱	本年度 末現在
正 組 合 員	地区内漁民	198	3	44	157
	漁業生産組合	0	1	0	1
	漁業を営む法人 (漁業生産組合を除く)	0	0	0	0
	計	198	4	44	158
准 組 合 員	地区内漁民	19	76	3(死2)	90
	地区外漁民	0	0	0	0
	漁業を営む法人	0	0	0	0
	加工業を営む個人	0	0	0	0
	加工業を営む法人	0	0	0	0
	漁協	0	0	0	0
	計	19	76	3(死2)	90
合 計		217	80	47(死2)	248

〔昭和49年度業務報告書〕、志布志漁業協同組合、5ページ。なお、この「業務報告書」では、この「組合員」について、「役職員」、「職員」にかんする表がある。

め、数年にわたる『業務報告書』を収集しなければならない。本稿では、『報告書』のうち最近の二年分について漁業経済に直接関係のある部分のみを収録した。」

「一般概況

昭和四十九年度のが国の社会の動向は、一昨年の石油バニックを焦点として、高度経済成長から一挙に低成長路線へと暴落し、そのひずみはますます深刻となり、われわれ漁業者の生活を浸ひしているのであります。しかも経済不況は止まることを知らず高物価のなかであえいでいるのが現状であることは申すまでもありません。

特に最近においては、燃油等漁業資材価格の高騰、労働力需給の逼迫等に加え、沿岸漁業の伸び悩み、沖合遠洋水域にあっては開発途上国を中心とする領海域は漁業水域の一方向的拡大の動き、更に第三次国連海洋法会議の動向等、わが国水産業を取り巻く内外の情勢はかつてない厳しさがあります。

この様な情勢の中で、当志布志漁業協同組合においても、経営面における影響が懸念されましたが、組合員各位の充実した協力により、取扱高二億三〇〇〇万円を記録したことは誠に喜ばしい限りであります。

昭和49年度 漁種別水揚一覧表

(kg・円)

志布志湾漁業経済分析資料(その一) (杉野)

漁種	水揚量	金額	漁種	水揚量	金額
まいわし	5,384	456,840	瀬物類	8,136	5,948,331
うるめいわし	39,712	2,530,662	さわら	12,412	7,313,296
かたくちいわし	8,465	525,763	しいら	1,046	133,329
きびなご	1,030	116,672	ほら	5,534	2,259,808
さば	49,228	4,010,935	とびうお	106	37,159
まあじ	19,034	7,402,457	その他魚	218,524	44,469,081
むろあじ	20,575	2,785,059	かに類	7,391	6,061,470
その他あじ	44,455	8,967,813	いせえび	1,627	5,557,083
まかつお	6,523	1,889,129	くるまえび	1,225	2,668,018
その他かつお	798	309,414	その他えび	42,747	13,576,155
まぐろ類	7,588	2,303,009	いか類	39,157	23,122,756
かじき類	—	—	たこ	1,540	402,673
ぶり	3,235	2,506,363	その他水産動物	14,233	4,235,270
さめ	16,544	1,484,322	貝類	18,034	10,419,964
またい	7,538	9,963,112	海藻類	594	116,162
その他たい	17,668	6,920,277	加工品	1,641	755,120
			計	621,724	241,243,298

〔「昭和49年度業務報告書」, 同前, 9ページ。なお, 48年度以前は「町勢要覧」でもって数字的にはその推移をみる事ができる。原表中の横線は杉野が省略した。〕

昭和49年度 月別水揚一覧表

月	水揚量	金額	月	水揚量	金額
4	37,142	14,584,301	11	41,857	15,954,270
5	29,285	12,150,153	12	30,850	12,473,196
6	21,428	9,758,933	1	23,116	10,207,911
7	31,642	12,702,439	2	20,186	9,698,844
8	48,142	17,784,260	3	205,699	75,646,657
9	63,071	22,556,324		他港水揚	10,012,747
10	47,357	17,713,263		21,949	
			計	621,724	241,243,298

昭和49年度 漁業別水揚一覧表

漁業別	水揚金額	漁業別	水揚金額
八田網	0	一本釣・延網	8,016,935
中型巻網	37,741,615	貝類・その他	6,914,866
船びき網	60,000,000	県外船	3,441,594
小型底びき	89,516,594		
建網	32,902,241	計	241,243,298

〔これら二つの表は「昭和49年度業務報告書」, 同前, 10ページ。なお単位はキログラム・円〕

四十九年度においては、当初の事業計画にも申しのべました様に臨港道路設置に伴う冷蔵庫の撤去および新冷蔵庫の設置も、県、町当局のご協力により計画どおり行なわれました。更に四十九年度において、新たに上架施設（ドック）の建設計画が煮つまり、五十年年度の第二次沿岸漁業構造改善事業により施設される見込みであります。また、四十六年に台風で破壊され、その後休止しておりました漁業無線局（海岸局）が再建され、操業の安全と流通の近代化を図るべく、五十年年度当初からその業務を開始することになりました。」

（以下省略）

〔昭和四十九年度業務報告書〕、六ページ。周知のように漁業協同組合の事業としては、信用事業、販売事業、購買事業、共済事業、（指導事業）などがあるが、直接的に漁業経済に関連するものではない。ここでは、志布志漁協の当面する一般的概況のみを収録しておいた。」

1-3-2 『昭和五十年年度業務報告書』

志布志漁業協同組合

〔志布志町における漁業経済動向を知る最新の資料である。前年度もそうであったが、この業務報告書は『昭和五十一年

度事業計画書』と同一冊にまとめられているものである。事業計画書については両年度分ともに割愛した。〕

組 合 員

		前年度 末現在	本年度 加入	本年度 脱退	本年度 末現在
正 組 合 員	地 区 内 漁 民	157	33	23(死 3)	164
	漁 業 生 産 組 合	1	0	0	1
	漁 業 を 営 む 法 人 (漁業生産組合を除く)	0	0	0	0
	計	158	33	23(死 3)	165
准 組 合 員	地 区 内 漁 民	90	23	33(死 4)	76
	地 区 外 漁 民	0	0	0	0
	漁 業 を 営 む 法 人	0	0	0	0
	加 工 業 を 営 む 個 人	0	0	0	0
	加 工 業 を 営 む 法 人	0	0	0	0
	漁 協	0	0	0	0
合 計	90	23	33(死 4)	76	
合 計	248	56	56(死 7)	241	

〔「昭和50年度業務報告書」、志布志漁業協同組合、5ページ。〕

「一般概況

低迷を続ける経済情勢のなかで、水産業への影響はますます深刻化の様相を呈し、漁業経営は苦しさにあえいでいるの

であります。昭和五十年年度においては、不況は更に深くなり沿岸漁業の経営経費は漁獲額より大きく不振の度合を高めております。

この様に、極めて難しいさ中における組合の経営はその困難さが心配されたのでありましたが、組合員各位の真剣な取り組みにより取扱高二億六、二〇〇万円（昨年比九・二％増）を収めることができましたことは誠に喜ばしく思う次第であります。

しかしながら、新しい執行体制をもって出発した五十年年度は、年度中途において組合員資格による執行部の変動があり必ずしも万全体制とは言えませんでした。年度末間近に改めて現体制が確立され現在に至っていることは、ご周知のとおりであります。

また、事業面においては、第二次沿岸漁業構造改善による漁船漁具保全施設（ドック施設）が総事業費八、一六〇、〇〇〇円（国・県補助五、七二二、〇〇〇円 志布志町補助八一六、〇〇〇円 漁協一、六三二、〇〇〇円）で、県の水産振興対策事業による漁船用補給施設（燃油タンク五〇キロリットル）が総事業費三、五〇〇、〇〇〇円（県補助一、七五

志布志湾漁業経済分析資料（その一）（杉野）

昭和50年度 漁種別水揚一覧表

(kg・円)

漁種	水揚量	金額	漁種	水揚量	金額
まいわし	332	38,860	しいら	2,313	224,367
うるめいわし	1,518	247,582	ぼら	5,583	2,853,058
さば	69,165	5,948,207	その他魚類	154,758	48,903,678
まあじ	22,719	9,951,007	かに	8,694	7,824,783
むろあじ	1,272	118,345	いせえび	681	2,520,781
その他あじ	17,715	3,436,815	くるまえび	1,198	3,834,117
まかつお	8,791	1,837,501	その他えび	42,789	15,447,142
その他かつお	13,416	3,837,177	いか類	54,567	29,739,235
ぶさ	1,505	1,399,785	たこ	4,745	1,841,214
さだめ	24,148	2,438,977	その他水産動物	2,803	868,945
まだい	11,331	16,769,907	貝類	17,560	15,383,104
その他たい	7,646	4,495,987	海藻類	1,053	77,923
瀬物類	24,262	9,608,113	加工品	2,167	2,586,432
さわら	17,335	10,539,690	加工品	171,428	60,000,000
			合計	691,494	262,772,732

〔「昭和50年度業務報告書」，同前，9ページ。横引線は杉野が省略〕

二六三（八九七）

昭和50年度 月別水揚一覽表

月	水揚量	金額	月	水揚量	金額
4	40,346	15,879,632	11	38,744	16,029,250
5	39,461	15,828,908	12	66,338	22,665,375
6	35,193	13,355,008	1	39,728	15,844,851
7	60,555	19,683,763	2	33,884	14,837,174
8	59,927	14,911,444	3	171,493	80,014,037
9	57,818	17,307,174	他港 水揚	(19,715)	(9,192,974)
10	48,007	16,416,116	合計	691,494	262,772,732

昭和50年 漁業種別水揚一覽表

漁業別	水揚金額	漁業別	水揚金額
八田網	0	一本釣・延網	18,606,146
中型巻網	37,416,333	貝類・その他	7,399,160
船びき網	60,000,000	県外船	5,374,018
小型底曳網	98,700,934		
建網	35,276,141	合計	262,772,732

〔これら二つの表は、いづれも『昭和50年度業務報告書』、10ページ。単位はキログラム・円〕

〇、〇〇〇円 志布志町補助七〇〇、〇〇〇円 漁協一、〇五〇、〇〇〇円）でそれぞれ完成を見たのであります。更に漁協単独事業として、二七メガサイクルの漁業用無線局（事業費三、一九九、〇〇〇円）を設置、今後は船舶局の増強に努めたいと思っております。（以下省略）

〔昭和五十年業務報告書、同前、六ページ。なお省略した文章のなかでは経済水域二〇〇カイリの必定と沿岸漁業の重要性とが指摘されている。〕

1—4 志布志町における漁業の現状と問題点

志布志町でのキキトリ調査結果

昭和五十一年十一月二日

「志布志湾では従来から青モノ、イワシやサバなどの漁が多かったといわれている。主たる漁法としては古くから（大正末期より）八田網があった。

志布志は薩摩東部の（密）貿易港であった。そのためか、この町はボスの（親方的）社会構造であったし、戦後もそうであった。

親方は昭和三十七年から三十八年頃まで八田網をやってお

り、そこでは船をもたない人達を「乗り子」として雇っていた。八田網は昭和四十四年頃まで続いた。漁獲物にたいする配分方法は、現物支給であり、「乗り子」はそれを自分たちで個々に売っていた。これは昭和四十四年までそうであった。その実態はかなり複雑である。

漁獲総量を一〇とすると、そのうち三は「乗り子」がかくし、これを船頭などがとった。残りの七のうち二は「乗り子」へ現物支給された。したがって五が残るが、そのうち現金換算比率で八〇パーセントを親方が、二〇パーセントを「乗り子」がもらった。戦前は、すべて親方がとり、そのうち三割か四割しか乗り子へ現物支給しなかった。こうした支給形態のため、従業者は減少した。操業が不可能となり、現在では名は残っているが、ここ四年間、八田網はやっていない。この八田網の従業員は捲網へ行った。

昭和四十四年から四十五年頃にかけて捲網が出現した。現在では中型捲網（五トン〜二〇トン）が二統である。当初の昭和三十七年から三十八年頃には小型捲網（五トン未満）が四統あったが、昭和四十四年頃までには一統となり、その存在はうすかった。昭和四十八年から中型化へと四統が移行したが、

昭和五十年には二統が廃業し、昭和五十一年の現在では二統である。

捲網が廃業した理由は、昭和四十八年と四十九年が不漁であったためである。以前はイワシがとれすぎたこともあり、資源が枯渇したとはいえない。魚の回遊状況が変化したか、自然淘汰がうまくいかなかった（自然淘汰の具体的内容については不詳）ためと考えられる。

いずれにせよ経営が困難となり、船を長崎県へ転売した。船を売却した場合、代船がなければ県から漁業許可がでない。他県への転売だけではなく、同一地域の他の組合員に船を売ってしまったら漁業は許可されない。

志布志湾の中心に県境があつて鹿児島と宮崎の両県に二分されている。志布志、東串良の漁船は串間や内之浦とちがつて装備がとほしく近海に出ていけない。宮崎県と鹿児島県とは操業状況が異なっている。宮崎県ではカツオの一本釣やハエナワが主で、志布志湾外に出て操業する。鹿児島県では、志布志湾内であっても宮崎県側には、入会がおこなわれていないので入っていけない。そのため水揚げが少ない。

捲網についていえば、昭和四十八年、四十九年は青モノが

志布志湾で揚らず、昭和五十年後半から五十一年に入って、青モノを中心に成績は良好である。中型捲網船では従業員が十四〜十五名であり、月給六万円プラス歩合金というのが平均的収入のようである。

ここで歩合制について説明しておくこと次のようになる。操業期間は闇夜のあいだにおこなわれるものであり、その期間は二十日位である。月夜は休みであるが、闇夜のあいだに歩合がつくのである。その歩合を入れると、平均月給は十五〜十六万円となる。歩合は必ずしも一様でなく、一晚で一千万円とか数百万円の水揚があれば、「一ヤミ」で一人あたり二〇万円から三〇万円の歩合がつくこともある。現在二統の捲網があるが、その両方ともにそういう状況にあるわけではなく、一方は水揚収入が三、〇〇〇万円位あって、かなり良いが、他の一統はそんなに良くない。

八田網から捲網への転換が志布志でおこなわれたとき、経営者が変転した。八田網はすべて五統であり、その統数は増加させることが許されなかった。そのうち一家で三統もっている親方があり、その家は捲網を細々としてではあるが操業していた。しかし、八田網を止めるときには〔中型〕捲網へ

と転換するだけの資力がなかった。

バッチ網(機船船曳網)。これは日の出から日没までの昼間に操業する。五トン未満で二〇馬力以内の動力船二隻をもって(動力をもって)地曳をする。昭和四十一年・四十二年頃からはじめられたが、本格的には昭和四十二年からである。具体的にはチリメンジャコをとっている。統数は少ないが、現在は志布志の主幹漁業になっている。昭和四十七年より五統から六統へと増加し、東串良では九統が操業している。共同漁業権内三、〇〇〇メートルプラス一、〇〇〇メートルの範囲で操業し、漁獲高は一番多い。チリメンジャコは自家加工したのち自家販売しているが、その販売ルートについては漁連や組合がタッチしているだけである。したがって志布志町の漁獲のすべてが組合を通っているわけではない。チリメンジャコは乾燥するだけの自家加工で製品価値がでてくる。すべてが京阪神を中心とする県外送りになっており、その実態把握は困難である。一統あたり年間三〜五千万円の水揚があるといわれている。これに対する従業者は十五〜四十名位あり、一統につき十五〜二十名位である。〔数字にやや理解できないところがある。〕

大体において漁撈へは男七、八名が従事し、陸上の仕事は女七、八名が従事している。賃金は固定月給プラスボーナスという形態をとっており、非常に良い。弁当一つで出掛ける組合員もおり、普通の漁民（組合員）と区別せよという声もでている。将来の展望としては協業化ということが問題となる。

小型底曳網。昼夜をわかたず操業するが、夜間のばあいが多い。志布志では、これまで主幹漁業としてきたものである。志布志湾にはこれまで車エビ（アシアカ車エビ）が非常に多かった。昭和三十六年頃、大分県佐伯から小型底曳網の業者五人を呼んできたが、これが最初である。その後も大分からやってくるし、地元民もやるようになって盛んとなり、三十四統となったが、現在、実稼動しているのは二十四統である。そのうち、七割が他地方から当地へ住みついた人達である。昭和四十一年頃から小エビ、イカ類になってきた。車エビは姿を見せなくなってきた。そのため、昭和四十年以後、瀬戸内海漁業栽培センターから車エビをもってきて放流しつづけている。最近では、小エビ、イカ、タイ、カニそれに本車エビがとれはじめており、ここ二、三年の放流の結果が出てきている。

志布志湾漁業経済分析資料（その一）（杉野）

ほとんどが一人操業で、五トン未満で二〇馬力以内の漁船ということになっているが、実際に二〇馬力というエンジンの船はいない。三〇馬力、五〇馬力、なかには六〇馬力というものもある。これは一分でも早く漁場に入るためであり、漁場での操業に入るとこれは同じになってしまう。批椰島まで約三十分、網を引くと一時間半から二時間かかる。馬力が小さいと、潮の抵抗などで遅くなるので、馬力を大きくしようとするが、これは漁業資源の確保のため許可制となっている。五トンの運搬船に六十五から一〇〇馬力のエンジンをつけると、これはものすごいものである。

底曳の収入は年間三五〇万円から四〇〇万円といった程度である。

一本釣。二十人位で、主としてタイを釣っている。

刺網。網に碇をつけておき、のち船をつかって魚を網の目の中に刺しこませるようにして漁獲する。ボラ、キス、サゴシ（サワラの小さいもの）。およそ三十人位である。

建網。これには磯建網と瀬戸建網とがある。志布志で普通建網といわれるのは磯建網のことであり、カレイやヒラメをとる。瀬戸網では、いわゆる瀬もの、イセエビ、タイ、チヌ、

イツサキ、アラなどをとる。……およそ三十人位が従事している。

観光漁業。四統ぐらいあるのではあるまいか。水協法〔水産漁業協同組合法〕によれば遊漁は漁業ではない。時期によって異なるが、土曜と日曜だけ漁業しているのが四十から五十人位いる。志布志では瀬釣は不可能だから漁船によっている。これらの遊漁は、アミを撒いたり〔マキ餌のこと〕、築磯を利用したりするので組合員の生活の場がなくなってきた。いる。

〔志布志湾開発と漁業問題〕

大隅開発の第一次試案がだされた昭和四十六年末には志布志湾には六つの漁協があった。この試案については、官庁(役場)や商工業者にたいしては一方的な説明がなされ、また漁業関係者にたいしてはなんらの説明もなかった。そこで志布志湾臨海工業設置反対漁業者協議会をつくったが、これには一、二〇〇名が参加した。埋立を中心とした開発については、埋立によって漁場が奪われるということ、それに試案には漁業政策がないということなどで反対し、昭和四十七年一月、串間市の協力も得て五〇〇隻の船を集めて反対集会を開いた。

昭和四十八年から四十九年にかけて協議会の内部がおかしくなった。つまり、一部分に反対より賛成への態度変更者が生じ、この頃から反対運動がぶくなった。漁業者のなかに賛成派、開発推進グループができ、若干の漁協組合長が入った。昭和四十九年に協議会は解散した。

志布志については過去二回補償金を貰っている。いずれも漁港改修にともなう漁業権放棄にたいするものであり、昭和四十三年には六十六万平方メートルにたいして四千四百万円の補償金、また昭和四十八年には同じく六十六万平方メートルにたいして、二億六千二百万円の補償金をもらっている。しかし、これが個人にとって役立ったのは一割程度でしかない。残りは「飲み食い」や調度品に使ってしまった。今回も一戸あたり平均三千万円程度の補償金がでると噂されているが、これは当てにならない。いずれにせよ、志布志では反対賛成の具体的な集約はできなかった。東串良では会が解散し、賛成派と反対派とに分裂してしまった。他の漁協は様子をみようということになり、積極的に賛成したり、反対するというにはならなかった。

現在、志布志湾埋立開発に反対しているのはパッチを中心

とした人達である。操業区域が湾内で岸から四、〇〇〇メートルであり、「計画」では沖合二、〇〇〇メートルを埋立るとパッチ業者の漁場はなくなる。それに替る漁場があるかどうか、それはない。とすると、これは生活にかかわる問題である。また志布志湾内が大型船の航路になると、漁業者は操業できなくなるので反対している。

賛成する側の理由はこうである。第一に補償金が入るといふのがその理由である。それはパッチの年間の収入と、一本釣との収入の格差がいちじるしいため、補償金をもらって漁船を大きくしようという漁民の生活苦からでている発想である。

全体的にみると、開発の第一次試案では漁業に対する政策が乏しかった。漁業政策としては、沖合漁場の開発、沖合・近海漁業への転換、融資金に対する助成などがいわれた。しかし、沖合漁場の開発といつても、何年来水試（水産試験所）の船がでて調査しているが、はたして志布志の漁民に近い漁場がみつかるか。また志布志漁業はサラリーマン漁法である沖合・近海に従事できるかどうか。新しい漁法を修得させねばならないし、それも今日、明日という具合にはいかない。

志布志湾漁業経済分析資料（その一）（杉野）

技術の修得には七、八ヶ月から一ヶ年が必要であり、これに県や国が手をうつかどうか、また修得期間の生活を誰がみるのか。

埋立に反対するとしても、今の型のままで将来も漁業がつづくかどうか。大隅開発にすべてのりかかるとはただでなく、その前に漁民が自分達の振興策をなせ考えなかったのか。つまり自分達の要求を積極的に出すべきではなかったか。宮崎県の串間市では三億円を使って浅海漁場を作っている。漁業者が不利益にならず、漁業をつづけていくことが可能かどうかの問題なのである。これは漁業者だけでなく地域住民の問題でもある。

知事が参議院（選挙）にでてくるそうであるが、その土産として、「志布志湾開発に関連して」なにかやるであろう。その前に漁民が自分たちのこととして、「漁業振興政策を」問題にしなければならない。

漁民は零細といわれるが、それ以下の人達も多い。魚価はここ二、三年は低下していたが、最近では安定している。漁獲量も昭和四十四年を一〇〇とすると、昭和五十年は四二パーセント増となり、漁獲量、漁獲高も除々に回復しつつある。

二〇〇日以上も操業している従業者は少ないし、サラリーマンより楽である。したがって補償金に頼らずともやれる。月に五日しか漁に出ず、補償金を呉れというのは余りに浅はかではないかと思う。

養殖ができない、定置網の漁場がない(遠浅である)、台風等の影響が大きい、漁船に頼らざるをえないといったような志布志漁業にとって不利な点があるが、それらも改善すれば、現在の二ないし三倍はできる。

獲れた魚の十五パーセントは高級魚で県外へ移出される。その範囲は宮崎、熊本までであり、トラフグなどキロあたり三、七〇〇円である。下関で四、〇〇〇円程度であるから価格は極端には変動がないものとみられる。その他は県内で販売されたり加工されたりするが、青モノは養殖の餌になる。公害については、過去に澱粉工場からヘドロが出て困ったことがある。ジャパン・ファームから出るブローラーの糞は「魚の餌になるので」良い。

〔その他：補足として〕五トン級の船で七〜八〇〇万円し、しかも二年でエンジンを変える。

沖合漁業というのは四〜五日間操業し、漁獲をまとめて基

地にもってくるものである。また近海漁業というのは、最近できた言葉であり、たとえば種子島などを基地として設定し、そこから出漁するものである。明確にはわからぬがそのように理解している。」

II-1 『東くしら』一九七四、町勢要覧

東串良町役場

〔東串良町は肝属川口付近にあり、臨海工業開発予定地域のなかでも、もつとも重要視されている地域である。地域内での賛否世論は激しく対立している。町勢要覧だけでは東串良漁業の実態はよくわからない。〕

漁協の状況

S. 47末

組合員数	211人
出資高	7,678千円
年間漁獲量	1,293.8t
年間漁獲額	149,859千円

出資金 単位・千円

出資名	出資額
特別準備金	1,011
法定準備金	845
特別積立金	855

〔昭和五十一年十一月二日、串東良町役場企画室の部内資料である。最新の数字がでているので採録した。以下二つの表よりなる。〕

II-2 『東串良町役場部内資料』

種 類	漁 獲 量	漁 獲 高
い わ し 類	1,925kg	164千円
さ さ ば 類	2,102.5	67
さ さ め 類	10,859.4	1,281
た め い 類	7,830.6	4,322
あ じ 類	46,385.1	9,973
あ さ わ ら 類	169.1	98
ぼ ら 類	1,003.8	2,560
貝 類	11,471.9	4,004
い か 類	2,652.3	740
え び 類	19,038.6	4,227
そ の 他 魚 類		41,405

〔前頁の二つの表と本表はいずれも「東くしら」, 前出, 〕
〔23ページ。〕

海面漁業の生産額

項 目	生産数量 kg	単 価 円	生産額 千円
い か ま か さ ぶ さ た あ と し さ ぼ そ 貝 いた え を 藻	84,208	169	14,231
わ つ ぐ じ	26,978	150	4,047
し お ろ き	7,634	137	1,046
め い じ う い わ	8,145	1,400	11,403
お	62,223	199	12,382
お の 魚	5,018	637	3,196
の 他 の 魚	17,552	350	6,143
の 他 の 水 産 動 物 類	—	—	76,936
か	7,321	681	4,986
び	4,516	658	2,972
の 他 の 水 産 動 物 類	162	2,451	397
の 他 の 水 産 動 物 類	—	—	—
合 計	21	—	137,739

〔東串良町役場部内資料, 年次は昭和50年度。なお, 横引線は省略〕

その他の水産業の生産額

項 目		生産数量 kg	単 価 円	生産額 千円
浅海養殖業 (個人)	の真珠	(枚)		
	の真珠	kg		
	の真珠	—	—	
	の真珠	—	—	
	の真珠	—	—	
内水面業	こあうそ			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
内水面業	こあうそ			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
水加工品	素塩			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
	の真珠			
合 計		—	—	228,853

注1 水産加工品は漁家が主として自家取得物の原材料を使用して庭先などで行なう。極めて単純な加工工程のものを計上する。

2 シラスウナギは内水面漁業その他に計上する。
〔東串良町役場部内資料、年次は昭和50年度〕

II-3 『東串良町振興計画』(基本構想)

昭和四十六年三月、東串良町

〔工業開発による海面埋立計画が県によって策定されるなかで、この東串良町が漁業をどのように振興していこうとしているかという点で興味深い資料である。〕

「水産漁業発展の方向

本町の漁業は、小型機船底曳網、小型まき網、四そう張網、機船船曳網等志布志湾一帯を漁場とする沿岸漁業と、ここ二、三年急速に伸びて来た養まんを主体とした内水面漁業である。

沿岸漁業は、農業におけると同じように若年労働力の他産業への流出により、就業構造は四〇歳以上が六九パーセントという極端な老令化傾向にある。

漁獲高については、業態により差異はあるけれども、停滞もしくは減少の傾向にあり、漁家経済は、物価上昇にともなう魚価の値上りにささえられているといえる。

このような状態の中における本町水産業発展の方向は、漁業生産基盤の整備と漁業構造、流通の改善をはかることにな

ければならない。

一、漁業生産基盤の整備

波見港の開港をはじめ必要な漁業生産基盤の整備をはかる。特に波見港については、ここ二十数年来波見港開港期成同盟会を中心に運動を展開して来たことであるが、今後関係諸機関に対し強力に働きかけ、整備を促進する。

二、漁業構造の改善

本町漁業の水揚は、時期的に変動がある。すなわち、例年六月～八月および一月～二月の期間は操業率が低く、生産量も極端に少ないので、今後新しい漁具、漁法を導入し、漁獲の増大と経営の安定をはかるための漁業構造の改善をすすめる。

更に、今後の国民生活様式の変化への対応と高齢化対策の一端として魚族の繁殖保護をはかり観光漁業を開発する。また、志布志湾臨海工業の開発によっては、漁業構造が大きく変わるものと予測されるので、沿岸から沖合への漁業転換を漁業生産組織の整備と並行してすすめる。

三、流通の改善

国民食生活の高度化にともなう消費の動向は、高級魚に

対する需要が強まるものと考えられるので、需要の変化に対応した流通の改善がはからねばならない。

また、現在小型機船底曳網漁業で漁獲されるものの中の雑魚については、極端に安い価格の取引がされ、あるいは換金されていない状態にあるし、他の魚介類についても時期別にあるいは漁、不漁によって魚価の変動がはげしいので、施設の整備等流通の改善をすすめる、漁家経済の安定向上につとめる。

四、栽培漁業の推進

養まんをはじめとする栽培漁業が盛んになりつつあるが、今後技術改善をはかりながら、沿岸漁業対策の一端として、また、農業の転換対策として推進する。」

〔東串良町振興計画〕、同前、二五～二六ページ。

II-4 『過疎地域振興計画』

昭和五十年、東串良町

〔原資料には昭和五十年という刊行年は付されていないが、同町企画室で確認したものである。ここでは過疎対策の一環としての漁業振興がどういうように考えられているかという

点に興味のある資料である。」

「水産業

水産業は小型底びき、小型まき網、機船船曳き網等が主で漁協の水揚高は昭和四十八年には七八一、〇〇〇キログラムの一億三、八〇〇万円で昭和四十五年に比較して水揚量は一三パーセントの減となつて逆水揚額は四三パーセントの増となつており、魚価の値上がりによって支えられていく状況である。

根拠地である波見港は河口港であるために漁船の出入りが不自由で本町漁業の出漁、稼動日数の少ない原因となつており、港の整備が必要である。また、沿岸に多くの漁業が集中しているために資源の枯渇をまねき、水揚減少の傾向にある。又、老齢化もすすんでいるので漁法の抜本的改善対策や後継者の確保等の問題点が多い。

内水面養殖漁業は立地条件を生かした、うなぎの養殖が盛んになり規模も拡大されつつある。

〔過疎地域振興計画〕、同前、二二ページ。ここでは水産業の現況と問題点について記されている。〕

「水産業

漁港の整備をはかり、第二次構造改善事業等により、冷凍施設を設置し、輸送販売により魚価の安定につとめる。更に将来沖合漁業の促進、船舶の大型化による省力化をはかる。〔過疎地域振興計画〕、同前、二三ページ。ここでは「その対策」が述べられている。ただし、省力化と過疎対策（人口流出対策）との関連は微妙。〕

II-5 『昭和五十年事業報告書』

東申良漁業協同組合

〔本『事業報告書』も『昭和五十一年度事業計画書』と併冊になっている。漁業に直接かわり、かつ最新の数字が記入されている資料のみ収録した。〕

「一般概況

昭和四十八年度に惹起した石油バニクに呼応するかの如く年々水揚高は減少の一途を辿っており、生産に伴う諸経費の高騰により漁家経済は恰も両刃の刀に直面しておるが如き現況ではなからうか。

このような現況を、一日も早く脱皮し安定した組合員の経済的、社会的向上を図るための施策を講じそれによってなされる漁協経営基盤の確立のために努力して参りました。漁船

漁業の不振とは対照的に、自営定置網の漁獲高は年々上昇して
ており、本年度目標額を遙かに突破する好成績をおさめたが
更に新年度においては漁獲増を図るため替網一統(八〇〇万
円)購入の必要があると思います。」(以下省略)

〔昭和五十年年度事業報告書〕、同前、一〇二ページ。

組 合 員

資格別		異 動	前年度 未現在	本年度 加入	本年度 退脱	本年度 未現在
正 組 合 員	地 区 内 漁 民		216	23	3	236
	漁 業 生 産 組 合		0			
	(漁業を生営む法人 漁業を生産組合を除く)		0	8	0	8
	計		216	31	3	244
准 組 合 員	地 区 内 漁 民		83	3	22	64
	地 区 外 漁 民		1			1
	漁 業 生 産 組 合		1			1
	加 工 業 生 産 組 合		0			0
	加 工 業 生 産 組 合		1			1
	計		86	3	22	67
合 計			302	34	25	311

〔昭和50年度事業報告書〕、同前、8ページ。]

志布志湾漁業経済分析資料(その一)(杉野)

「事業の概況

昭和四十七年度を境いとして全般的に漁獲の不振が叫ばれ
ている折自営定置網漁業は予想以上の好成績を収める事がで
きた。昭和五十年年度目標額一、〇〇〇万円に対し、一・七〇%
増即ち一七、〇七一、六五六円で昭和四十九年度に比べ約五
六七六千円の漁獲増であった。自営定置の漁獲増を図る目的
で、毎年沈船魚礁を実施しているが、それに加えて昭和五十
一年三月末には県単事業による並型魚礁(工費三三〇万円)
を六〇六号共同漁業権内即ち定置網週_ト辺に設置し組合員の
一本釣漁業による水揚増と定置網の漁獲増とを考慮して一石二
鳥の計画として実施したので、更に五十一年度における定置
網の水揚増は大いに期待されるものと思います。」

〔昭和五十年年度事業報告書〕、同前、一七二ページ。ここでは、
事業活動の一環としての「自営事業」についての報告がなされて
いる。文章中、ママとルビで示した点は、それぞれ「七〇%」と
「周辺」の誤記と思われる。以下、最近の漁業状況の推移を知る
ための表がある。

二七五(九〇九)

過去5ケ年の水揚数量及び金額の実績 (単位・kg, 円)

	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
数量	16,300 ^{kg}	17,894 ^{kg}	29,565 ^{kg}	96,753 ^{kg}	148,273 ^{kg}
金額	5,041,310 ^円	3,643,572 ^円	5,143,559 ^円	11,395,990 ^円	17,071,656 ^円

昭和50年度漁種別漁獲高

漁種別	漁獲高		漁種別	漁獲高	
	数量(kg)	金額(円)		数量(kg)	金額(円)
あじ	16,999	3,515,948	たし	1,279	1,738,026
さば	5,348	386,241	ごい	2,673	1,725,522
むろ	4,999	588,043	その他	115,648	7,970,298
いか	1,327	1,147,578	合計	148,273 ^{kg}	17,071,656 ^円

〔これら二つの表はいずれも「昭和50年度事業報告書」, 同前, 17ページ。〕

II-6 東串良における漁業の現況

昭和五十一年十一月一日
東串良漁協におけるキキトリ調査結果

「漁業協同組合は三百十名を越えている。水産協同組合法による正組合員(漁業に従事している日数が年間九十日以上)が約二百四十人、準組合員が七十人程度である。この準組合員は船をもつていず、雇われている。出資金は一口三千円で、一組合員は九口計二万七千円の出資をしているが、生活が苦しくなると減資をするので、女房に組合員になってもらった場合がある。(キキトリが不手際なため内容やや不明)

捲網は二統あり、母船は九トンと十四トンである。大きい船は志布志湾外で、また小さい方の船は湾内で操業する。母船(網船)一隻について、火船が二隻、運搬船が一隻、あわせて四隻から一統ができあがっている。従業者は網船に十人、運搬船二人、火船二人(二隻で四人)あわせて十四人となる。

バッチ網。バッチというのは徳島地方の方言であり、昭和四年、大和元直氏がこの地にもたらしたものである。動力船になっても依然としてその名がつづいているが、正式には機

船船曳網というのであり、チリメンジャコをとっている。これは東串良の年間水揚の半分に達し、現在九統が従業している。船は五トン未満で県の許可を必要とする。岸より四、〇〇メートル以内の湾内で操業する。

小型機船底曳網。これは三トン半前後の動力船をつかって沖合四、〇〇メートルまでの湾内で操業する。県からの許可は多く貰っているが、現在は十統に満たない。一統は二隻からなるが、それ以外に運搬船が必要である。一統で八、十人の従業員が必要であるが、一隻を一人でやることもでき、父子なら二人で一統操業ということも可能である。

しらす漁。しらすとは、鰻の稚魚であり、体長四センチ程度のものである。湾内から河口〔肝属川の河口〕へ逆のぼってくるしらすを捕えるのであるが、収獲量は年々異なる。このしらす漁は昭和二十七年頃からはじまって今やこの地の特色ある漁業となっている。

ところで、このしらす漁について云えば、普通には内水面漁業組合ができるところであるが、ここでは「東串良町採捕組合」をつくっている。捕れたしらすは、自分が好きな人へと勝手に売られているが、本筋から云えば仲買人をつうじて

市場へ出すべきものである。

八田網。この漁業は沖合四、〇〇メートルまで以外ならどこでも操業できる。昭和三十八年、斜陽だからやめると県から云われた。当時、八田網は五統あった。またそれなりに漁もあった。現在は一統しか残っていないが、今年も相当の漁をした。

固定式刺網（カマス刺網）。一昨年、昨年は漁がなかった。今年も豊漁である。漁獲はその日になってみないとわからない。い。

長網。今年もメチカ（宮崎の方言で、ソウダカツオのこと）が今年によくかかっている。

〔その他、断片的な事実について〕
出漁日は、根気よく出て二〇〇日、平均一五〇〜一六〇日である。

大きな問題として漁業権の問題がある。かつて大崎町は漁業権を東串良へもってきた。これは大崎町の漁業が貧弱であったためであり、結果的には東串良と入会ができあがることになった。ところが、志布志湾開発とからんで、大崎町は漁業権を売るということになった。もし、そうなると東串良の

漁業者は困ることになる。

現在東串良漁協における役員数は十一人であるが、志布志埋立は賛成は理事四人、監事二人の計六人、反対は理事五人である。]

[理事会としては反対が多く、東串良漁協としては埋立開発反対の立場をとっている。なお、このキャトリ調査にたいする解答は一組合員としての立場からなされたものである。]

Ⅲ-1 『くしま』(昭和四十九年度版、市勢要覧)

串間市役所

〔串間市は志布志湾口北辺に位置する地方都市であり、沖合、遠洋漁業も盛んである。沿岸漁業から沖合漁業への転換が志布志湾内漁業の発展方向としていわれているとき、串間市の沖合漁業の現状を知ることが重要である。だが本市勢要覧の四つの表ではその問題をえぐり出すことは困難である。〕

漁業種類別漁獲量・漁獲高(地元船・地元水揚分)

(単位:t・千円)

区分	総数	大型網	小型網	底引網	磯連網	小中着網	その他網	近海船	近海艇	小延縄	その他サワラ、マサカサ、その他の海面	その他の海面
漁獲量	2,619	82	80	155	66	1,587	338			7	203	92
漁獲高	492,274	43,922	37,855	32,678	39,632	175,075	69,560			5,064	50,478	30,897
												7,113

注:期間 昭和48年1月1日~同年12月31日

資料:農林水産課

内水面漁業種目苗放流状況

(単位:尾)

区分	総数					義務放流によるもの					自由放流によるもの									
	こ	い	あ	ゆ	ふ	な	う	なぎ	う	べい	こ	い	あ	ゆ	ふ	な	う	なぎ	う	べい
福島川	7,300	32,000	2,700	22,500	2,260	5,000	22,000	2,000	12,500	2,260	2,300	10,000	700	10,000						
本城川	3,700	6,000	1,300	7,500	—	2,000	4,000	700	5,000	—	1,700	2,000	600	2,500						

注:期間 昭和48年4月1日~49年3月31日
〔これら二つの表はいずれも『くしま』同前、31ページ。〕

資料:農林水産課

海面漁業の状況

(単位: 隻・t・千円)

年次	漁船数	組員数	漁船数		漁獲量	漁獲高	動 力									
			動力船	無動力船			3t未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100t以上	無動力船	
昭和43年	2	753	303	85	4,284	358,677	303	139	35	41	3					85
昭和44年	2	757	333	47	4,936	425,745	333	182	64	37	3					47
昭和45年	2	763	370	19	4,275	588,134	370	198	118	30	5					19
昭和46年	2	759	354	19	4,952	533,848	354	184	97	52	2					19
昭和47年	2	738	368	18	3,355	580,787	368	180	133	27	10					18
昭和48年	2	738	397	22	3,317	588,896	397	192	118	55	10					22
組別																
中間漁協		351	245	8	1,577	302,536	245	131	87	18	1					8
東中間漁協		387	152	14	1,740	286,360	152	61	31	37	9					14

注: 12月31日現在(組員数には準組員も含む)
[くしま, 同前, 30ページ]

(資料: 農林水産課)

属人・属地別水揚状況

(単位: t・千円)

年次	属 人						属 地					
	総漁獲量	漁獲高	地元船	地元水揚	外地船	外地水揚	総漁獲量	漁獲高	地元船	地元水揚	外来船	水揚
昭和43年	4,381	384,188	4,228	351,938	153	32,190	4,284	358,677	4,228	351,938	56	6,679
昭和44年	5,040	451,835	4,917	423,102	123	28,733	4,936	425,745	4,917	423,102	19	2,643
昭和45年	4,520	594,223	4,228	526,741	292	67,482	4,275	588,134	4,228	526,741	42	61,393
昭和46年	4,685	562,336	4,418	494,681	267	67,655	4,952	553,848	4,414	494,681	538	59,167
昭和47年	3,479	646,884	3,257	569,462	222	77,422	3,355	580,787	3,257	569,462	98	11,325
昭和48年	2,918	578,804	2,619	492,274	299	86,530	3,317	588,896	2,619	492,274	698	96,622
組別												
中間漁協	1,179	250,487	1,173	248,137	6	2,350	1,577	302,536	1,173	248,137	404	54,399
東中間漁協	1,739	328,317	1,446	244,137	293	84,180	1,740	286,360	1,446	244,137	294	42,223

注: 期間 1年1月~12月31日
[くしま, 同前, 31ページ. この表からみるかぎり, 漁獲量は減少傾向にあることがわかる。]

資料: 農林水産課

III—2 『串間市総合計画』

昭和四十九年、串間市

〔本「総合計画」は、基本構想編と基本計画編とからなり、とくに基本計画編では串間市水産業の現状と問題点をふまえて、水産業振興対策が詳しく展開されている。やや長いが串間市の漁業を知るうえで格好の資料である。〕

「水産業

漁業は農林業と並んで本市の基幹産業である。国民的嗜好から魚介類に対する依存度は極めて高く、その需要も長期にわたって堅調である。

しかしながら、供給にあたっては高度の生鮮性の保持と中高級魚介類の需要が期待されていることから、積極的な近代化と合理化により生産性の向上がはからなければならない。

また、本市漁業のおかれた立地条件を最高度に活用し、新漁場の開拓と資源培養型漁業への方向づけを確立し、あわせて漁船の大型化・装備化等の生産基盤の整備充実とともに漁業協同組合の指導体制の強化ならびに合理化をはかる。さらに漁港の整備と付随する機能の充実をはかり、漁業の体質改

善と後継者対策を確立する必要がある。

漁業をとりまく外的要因や魚族資源の環境条件の悪化による資源衰退に対する対策を十分考慮しなければならない。』

〔串間市総合計画〕、同前、三八ページ。基本構想として第六章は産業別基本方向となっており、水産業はその第二節である。なお誤字は杉野が訂正した。〕

「水産業

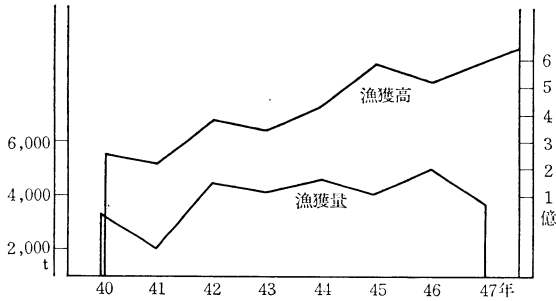
一、現状と問題点

本市の水産業は志布志湾、日向沿岸域と薩南屋久島などの沿岸域を漁場とする近海曳なわ、はえなわ及び樺受網、まき網漁業が主体となっている。その経営は小規模零細でしかも海底地形の天然性に恵まれなため底棲性魚類の定着性に乏しく、また志布志湾の単調な海況と狭隘な漁場、乱獲などの弊害により、ここ数年図四—二のとおり生産量は横ばいの状態である。〔次頁掲載〕

昭和四十五年から同四十六年における漁業形態別、漁獲量を図に示すと、図四—二の通りで、志布志湾、日向灘沿岸における樺受、まき網漁業が多いことを示している。』

〔串間市総合計画〕、同前、一七八ページ。本文以下はすべて「基本計画」である第四章産業計画の第三節からの一連のもの。

年度別漁獲量 漁獲高調べ



単位: kg, 千円

年度	40	41	42	43	44	45	46	47
漁獲量	3,456,340	2,011,134	4,380,410	4,288,365	4,936,140	4,275,296	4,952,108	3,478,682
漁獲高	250,370	237,366	383,988	358,677	425,745	588,134	526,740	646,884

注: 宮崎県水産統計年報による。

〔「申間市総合計画」, 同前, 178ページ。なお, グラフは昭和47年度で不統一な示し方をしているが, そのままにしておいた。〕

ページ数のみ示しておく。

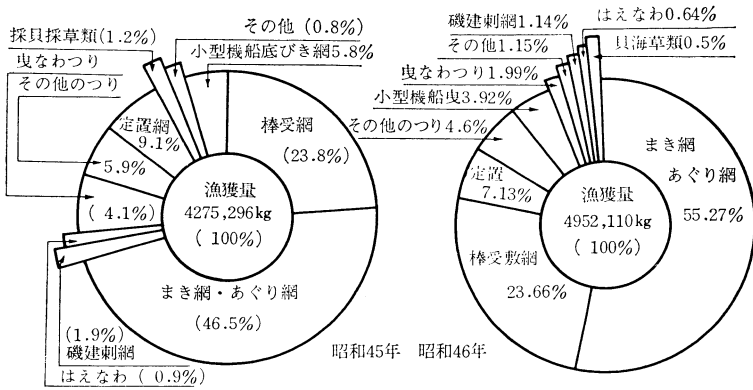
また、これを魚種別にみると図四―三(次頁の円グラフ)のとおりで沿岸における「あじ」「いわし」の大衆多獲性魚種が、昭和四十六年で約八二%を占め、生食用鮮魚の出荷が距離的にも制約をうけ、従って加工用としての供給に回するため、魚価が安く生産量に対して生産額が低い。

(2) 就業の状況

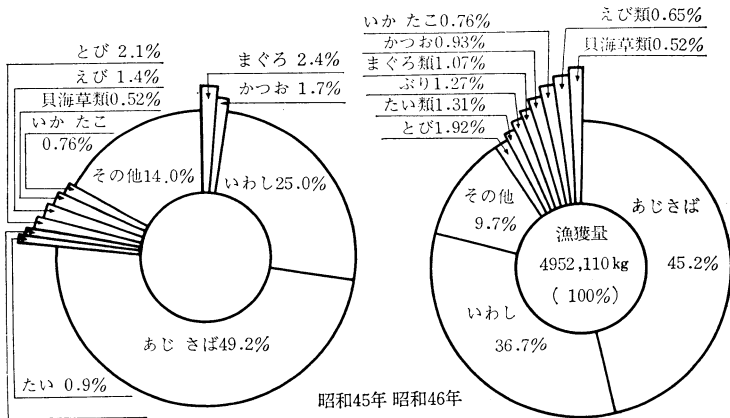
漁船勢力および経営体の動向は従来の無動力船による地先一本釣漁業から五〇トン未満の「いわし、あじ、さば」を対象とした棒受網、まき網漁業と、二〇五トンの曳網漁業、くるまえびを対象とした小型機船底びき網漁業等へ移行発展しているが、資本金が零細であるため装備が整備されていない。

また表一九、表四―二〇(次頁、次々頁の表)にみられるように小型漁船漁業のため漁業従事者の他産業への流出は従事者の不足となり漁業兼業者以外の農山村高齢者などの日雇に頼る傾向がみられ、漁業従事者の低下を生じている。漁家の移動については表四―二一(次々頁の表)のとおりで第一種兼業が減少、専業が増加しているが、これは第一

漁業形態別漁獲量



魚種別漁獲量



〔なお、昭和45年の魚種別魚獲量には一ヶ所のみ不明であり、印刷もれと思われる。179ページ。〕

漁船の階層別隻数

単位：隻

区分	総数	無動力船	動力船					備考
			1 ton 未満	1~3 未満	3~5 未満	5~10 未満	10~20 未満	
昭和43年	303隻	85	17	122	35	41	3	
45	370	19	44	154	118	30	5	
47	368	18	31	149	133	27	10	
増減比	47/43 121.5	21.2	182.4	122.1	380.0	65.9	333.3	

注：宮崎県農林水産統計年報〔「串間市総合計画」，同前，180ページ。〕

年齢別漁業就業者数

単位：人，％

区 分		総 数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	備 考
昭和43年	人 員	741	33	92	210	182	120	104	
	構 成 比	100	4.5	12.4	28.3	24.6	16.2	14.0	
45	人 員	601	29	80	168	143	106	75	
	構 成 比	100	4.8	13.4	27.9	23.8	17.7	12.4	

注：漁業センサス。【「串間市総合計画」，同前，180ページ。】

漁家の推移

年次 区分	昭 和 38 年				昭 和 43 年				備 考
	総 数	専 業	第 1 種 兼	第 2 種 兼	総 数	専 業	第 1 種 兼	第 2 種 兼	
漁家数	332	67	204	61	325	97	154	74	
構成比	100.0	20.1	61.5	18.4	100.0	29.9	47.4	22.7	

注：漁業センサス。【「串間市総合計画」，同前，181ページ。】

漁業許可，漁業権許可状況

	小 ま き 型 機 底 網	小 型 機 底 網	機 底 網	船 底 網	数	網				刺 網			固 定 式 刺 網			潜 水 器 利 用 計	漁業権漁業許可				合 計	大 臣 許 可 計	
						と び 数 網	と び 流 網	ふ か 流 網	い せ え び 機 建 網	に べ 建 網	い さ き 刺 網	ぶ り 定 置	区 漁 業 第 1 種 魚 類	画 権 の 真 珠	小 計		小 計						
																		と び 数 網	と び 流 網	ふ か 流 網			い せ え び 機 建 網
昭和43年	6	—	27	35	52	2	4	9	1	—	—	8	—	3	147	3	—	1	—	4	151	—	
45	6	—	15	50	52	4	5	8	16	—	—	8	—	3	167	3	1	—	2	6	173	—	
46	6	—	16	49	48	4	5	16	—	1	—	8	—	—	154	3	1	—	2	6	160	—	
47	7	—	18	43	41	4	5	16	—	1	—	1	18	—	3	157	3	1	—	2	6	163	—

注：宮崎県水産統計年報【「串間市総合計画」，同前，181ページ。】

種兼業漁家の二～三名で操業できる曳なわ、小型機船底びき網漁業への転換による專業化と考えられる。【一八〇ページ】

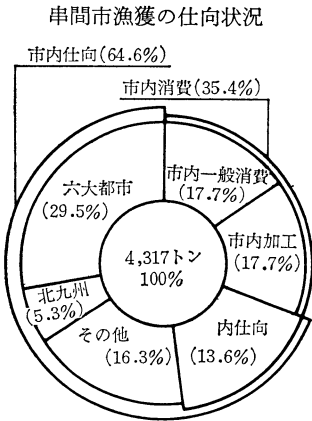
（3）生産形態の推移

本市の漁業は鹿児島県との志布志湾相互人会協定、宮崎県海区漁業調整規則等により種々の制限が加えられて漁業資源、漁業秩序が維持されている。しかし沿岸資源は年々減少の傾向にあり、これを補うため漁場造成や稚くるまえび放流を行なっているが、表四―二二〔本頁、上の表〕漁業許可状況にみられるように、

日向灘、志布志湾を主漁場とする操業が全体の九〇%を占めており生産は頭打ちの状態である。

今後沖合いおよび近海漁業への進出、浅海養殖漁業の促進を図る必要がある。

(4) 仕向け状況



※本図は県内卸売市場を通らない生鮮魚介類は含まれない。昭和45年県水産流通調査による。[182ページ。]

本市水産物の仕向け状況は概ね図四一四〔左側の図〕のとおりで六大都市、北九州方面への仕向けが全体の五一%を占めている。その輸送はほとんどトラックに依存している。今後道路交通網の整備、カーフェリーの発達により、この傾向〔二八一ページ〕はさらに増大すると考えられるので

消費の多様化、大量化に対応して鮮度の保持、輸送の確保は重要な課題である。

(5) 内水面漁業

本市河川漁業は、以前は福島川水系及び本城川を主として鮎、鯉、うなぎなど豊富で市民のレクリエーションにも大いに利用されてきたが、ここ数年、年間を通しての砂利採取による水質汚濁、農薬などの公害によりほとんど全滅の現状である。今後河川漁業の振興のためには、水質汚濁などの公害を住民の強い要求を背けいに取締を強化し、清流を取り戻し苗稚魚の放流を行なう必要がある。

また、稲作転換により水田利用の養魚施設の普及を図り内水面漁業の振興と市民レクリエーション、憩いの場の造成を図る必要がある。

二、水産振興対策

(1) 漁業生産の増大と生産基盤の拡大

限られた漁場で多数漁船の操業による魚族資源の衰退、大消費地との遠隔性、経営基盤や操業の不安定など不利な条件があるが、今後これらの改善対策と漁業基盤の整備を図り、規模拡大と経営の近代化を推進し、略奪漁法から海

耕型へと脱皮をはかるなど漁業生産の増大を促進する。

ア、沿岸漁船漁業〔二八二ページ〕

「沿岸漁場はかなり過密化しており資源の衰退がみられるが、今後漁船の大型化や機械装備の充実をはかり、沖合深海海域漁場の開発をすすめなければならぬ。また、従来もっとも利用されている地先浅海漁場については、築磯事業、大型魚礁など大規模な漁場改良造成事業を積極的に推進し、回遊魚族の滞留を促すほか、海藻類の増殖、稚魚の放流を行ない資源の培養と漁場生産力を高めるようにつとめる。最近の漁業資材機械、漁具、漁法など技術革新は目覚ましく、未利用資源漁場開発、漁法の創出には技術改良普及指導の充実を図らなければならない。

イ、沿岸増養殖漁業

本市沿岸は地形的に増養殖漁業の適地に恵まれていないため、現在まで養殖事業はみるべきものはない。しかし最近長期使用に耐える資材施設の開発により、海中牧場の方法が取り入れられるようになり、本市においても、びんだれ島を結ぶ消波堤の設置により蓄養殖漁場開発が非常に有望となってきたので、これを積極的に推進し、一二万

平方米の漁場を造成「ハマチ」「タイ」「シマアジ」および延なわ生餌としての「アジ」の蓄養殖を図り生産性を高める。消波堤には「アワビ」「イセエビ」など根付漁業の増進を図り、また、本城港を利用したカキの導入研究を進める。

ウ、沿岸・沖合漁業

当地区は薩南海地域の好漁場に近く立地的に恵まれているが、三〇五トンの小型漁船による沿海の曳なわ漁業が行なわれているにすぎない。今後漁船の大型化、装備の近代化、漁業無線局の設置促進を図り漁船の安全操業、救難体制の確保、漁業情報の敏速化を行ない、マグロ延縄漁業および大型曳縄漁業への転換と薩南海域から南大東島周辺漁場進出により生産性の向上を図る必要がある。

エ、内水面漁業

河川漁業については、水質汚濁の防止と清流を取り戻すことが先決である。それぞれ関係機関と連携を保ち住民の強い要求を背けいにその取締りと指導につとめるとともに、種苗放流によって生産力の増大を図る必要がある。〔二八三ページ〕

「養殖漁業については餌用となる多獲性魚類「イワシ」「アジ」「サバ」などの供給が可能でウナギ、コイの養殖が考えられるので適地に団地化、組織化をすすめ共同利用施設の整備を含め生産地形成を図る。

オ、漁港の整備

漁業生産の基盤となる漁港は、漁法の変化、漁場の広域化により大型化し、また、養殖漁業、地先漁業の小型船の増加により狭隘となるので漁港の整備拡充とその機能充実を図らなければならない。

地方港湾としての福島港は今後近隣市町村の工業開発などで大型機帆船の出入りが激しくなるものと予想される。本港は港湾泊地内に併設された漁港で既に漁業基地としての陸上施設も八〇％程度整備されているが、今後は漁船の増加と大型化などで繋留施設が不足するので、将来商工業の港湾としての大型外港を建設し、現在の福島港を漁港として整備する方向で国県に対し強く要望しその実現の促進を図る。

市本漁港については、国民休暇村の誘致計画により今後地域水産振興の基盤のみならずレクリエーションの場とし

ても重要性が大きくなる予想されるので、市木川河口の防波堤、導流堤の整備による河口港を開発、また、築島、舳地区の防波堤と転石除去、荷揚場の造成、貯水庫、給油施設等を施設することにより、休暇村の生鮮魚介の供給と離農者の漁業転換などの促進を図りたい。

宮之浦漁港については、第四種漁港としての機能が

漁港泊地面積と利用状況

	泊地面積		年間利用船舶		所屬船籍数	備考
	43年	45年	43年	45年		
市木港	5,800m ²	5,800m ²	45隻	78隻	36	()内は港湾泊地面積のうち漁船泊地面積を示す
宮之浦港	226,700	226,700	195	425	41	
都井港	38,700	38,700	118	159	56	
本城港	37,600	37,600	38	34	26	
高松港	53,200	53,200	36	35	15	
福島港	(1,126,400) 3,532,000	1,126,400	329	351	196	

注：泊地面積、年間利用船舶数は県水産港勢調査による。
〔185ページ。〕

發揮出来るよう防波堤の延長、岸壁、突堤、船揚場などの整備と製氷施設、漁具倉庫など漁港機能の充実を促進する。

都井漁港は、今後漁船の大型化などで泊地繋留地の不足が予想されるので防波堤の延長、船揚場、荷揚場の整備と漁港機能の整備を推進する。

その他本城港、高松港については、防波堤、船揚場の整備と海岸保全事業の推進を図る。市内漁港の泊地面積、利用状況は表四―二三〔前頁の表〕のとおりである。〔二八四ページ〕。

〔2〕 漁業の近代化と合理化

漁業の近代化、合理化については(1)で述べた諸施策の推進とともに、漁船対策流通機構の改善策を樹立しなければならない。漁船漁業については漁船整備、漁具漁法の近代化、省力化と漁場改良造成を推進し、沖合進出可能なものについては漁場開発拡大をすすめ、経営規模の拡大、内容の充実、鮮度の保持、労働力の確保など第二次漁業構造改善促進事業と併せ促進を図る。

(3) 流通加工の合理化

本市水産物の仕向状況をみると六大都市、北九州、その

志布志湾漁業経済分析資料(その一) (杉野)

他県外仕向けがその五一%を占め、そのほとんどがトラック輸送である。今後カーフェリー利用によるトラック輸送

が本格化され、高級魚の活魚輸送及び冷凍輸送が中心となるものと予想される。従って計画的生産、安定した供給出荷体制が必要である。このため漁業基地、漁場、大消費地を結ぶ情報ネットワークの形成や大都市周辺の調整保管冷凍冷蔵施設、活魚蓄養施設の整備促進を県に要望するとともに、漁業者の組織化をすすめ効率的流通体制の確立を推進する。

加工業については、水揚量の一七・七%を処理しているが蓄養殖漁業の振興が図られると多獲性「イワシ」「アジ」「サバ」などが餌用として流れることが予想される。今後加工用原料の確保のため多獲時の調整保管、低温冷凍施設の整備を図るとともに、企業団地化を図り必要な共同施設を整備し規模拡大と原料供給、労働力確保や技術、製品の開発出荷など地場産業〔二八五ページ〕としての飛躍的發展を促進する。

(4) 漁業後継者の育成

近代化する漁業は新しい知識と技術が併^あわなければならない

二八七(九二一)

ない。省力化、能率化漁法の開発、養殖漁業の開発など実務研修については、漁業研修施設の誘導を積極的に推進して、漁業後継者の育成をはかるが、漁村青壮年研究グループ、漁協婦人部活動の育成強化、活発化を推進し、「考える漁民」の養成とともに「実行する漁民」の養成に重点をおき後継者の育成を図り、魅力ある漁業として若年漁業従事者の他産業への流出を防止、生産性の向上をはかる。

(5) 漁業協同組合の強化と金融対策

生産基盤の整備、資源保護、漁場の合理的利用、漁家経営の安定など漁業協同組合の果たす役割は大きい。今後経済的、社会的結びつきや広域的漁場の高度利用、近代化など沿岸漁業の発展のためには漁業協同組合を強化し、広域的規模での再編成が望まれるので県とともにその指導促進を図る。

金融対策については、今後漁船の大型化、資本装備の高度化など資金需要も一層増大することが予想されるので、信用基金への出資と資金枠の確保を図るとともに水産業自体の資本蓄積を指導、水産金融の円滑化を促進する。

また、漁業再生産、漁業経営の安定をはかるため漁船保

險、漁業共済、漁業信用保証制度の諸制度を十分活用し、その加入の伸展をはかるとともに組合の組織強化を図る。

(6) 観光との連け

経済成長に伴い余暇利用の海洋レクリエーションの需要が活発になっているので、本市漁業としても観光と漁業が両立する形で開発を行なわなければならない。そのため漁業と観光の競合する部分については調整し、観光に便宜を供与し、さらに魚介類の種苗放流などを行ない観光、漁場の造成をはかるなど魅力ある観光漁業の開発を進める。漁業者にとっても施設利用、レクリエーションリーダーとしての漁業外収入が期待出来るので漁業としての体制と組織化施設の整備を図る。観光客に対しては漁場保全など理解を深めるための啓蒙指導を行なう。」

〔一八六ページ〕

「河川漁業については、従来からの市民レクリエーションの場として広く利用されているが今後環境保全の強化と稚魚の放流を行ない釣場の造成などの整備をして市民憩いの場とする。」

〔一八七ページ〕

Ⅲ—3 串間市における漁業の概況

昭和五十一年十一月二日・

串間市役所でのキキトリ調査結果

「従来から一〇ないし一五トンまでの船でやっていた。南郷町では遠洋漁業までやっている。七〇トンから一五〇トンの船で鳥島近海まで出漁している。串間ではやっと漁業の近代化をはじめたところである。その内容は、漁船の大型化と港湾施設の改善である。前者は要するに資本装備をやるということであり、後者は現在第二次漁業構造改善事業をやっているところである。これ以外に浅海養殖事業としてハマチの養殖をやっている。」

〔短時間の面接のため不十分なキキトリしかできなかった〕

Ⅲ—4 串間の漁業について

昭和五十一年十一月二日・

串間漁協でのキキトリ調査結果

「小型底曳。六統あり、一月から九月にかけて小エビ、シバコダイの水揚四トン。」

志布志湾漁業経済分析資料(その一) (杉野)

捲網。四統。一月から九月にかけての水揚は六五六トン。量にしてサバ、イワシ、アジの比率は五対二対三。このうちアジが一番大きな金額になる。

樺受。八〇九統。イワシ(ワルメ)を中心に二〇一トンの水揚。船は四人乗りで舟子の賃金は固定給である。水揚の半分を舟子でわけける。〔矛盾するが歩合かもしれない。〕

一本釣。五十統。水揚は一三二トンでアジ、サバ、タイ、イッサキなど魚種は多様。

延網。タイ。通常は二〜三統。三月から五月にかけては一五〜一六統。漁場は、志布志湾口を直線に結ぶライン上。

曳網。三月から五月にかけて五〇〜六〇統が出漁する。水揚は四〇〜四五トン。都井の地先。

磯建網。本城、高松を中心に一〇トン。

カマス刺網。時期は四〜六月まで。一〇月、一二月もある。六トン。

漁場を概観すると、一本釣は都井と内之浦を結ぶ線上であり、網はそれより湾内方向へ鹿兒島県境まで。魚群探知機を使って出漁している。

海上保安部の巡視船がまわっており、その漁場外で操業を

二八九(九二三)

すると罰金をとられ、出漁停止処分をうける。その期間は一ヶ月から一日までであり、始末書だけで済む場合もある。

沖合(マグロ)漁業。二統。一九トン型の船で、基地を油津に置いている。なお小型船は二〇統位あり、五島や種ヶ島の沿岸で、いわゆる近海漁業をやっている。一たん出漁すると一ヶ月も帰らぬことがある。

棒受。量としては減少し、半分になってきている。アジがとれば金額があがる。一箱一万円位。これに対してサバ類は千箱で一〇〇万円位で、ざっと十分の一の値段にしかない。これはハマチの餌に使う。

組合。組合員の数は変化はないが、老齢化がすすみ、若い組合員が減少している。こうしたこともあって、沖合漁業へのキリカエはそう単純にはいかない。

捲網(キンチャク網)の舟子は月給制であり、その最低保証額は十万円プラス歩合となっている。舟子たちは延岡、門川、^{シマノウラ}島浦、^{オキナウラ}北浦、「いずれも宮崎県北部に位置している」あるいは天草の牛深などからやってきている。

志布志湾の埋立には組合として反対している。」

〔組合で、『事業報告書』を資料として利用することを断

わられた。漁獲量の数字は、「水揚原簿」や「浜帳」によって計算されたものである。〕